

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成30年度版)

令和元年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から令和7年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

なお、平成30年度に、オリンピック・パラリンピアン交流推進事業の業務委託料から他事業に係る費用の支払いを行った事案及び総合教育センター委託事業において同センター職員が委託業者から講師謝礼を受領した事案等の不適切な事務執行が明らかになりました。これらの事案は行政への市民の信頼を大きく損なうものであり、このような事案が続けて発生していることを大変重く受け止めるとともに、真摯に職務に精励している多くの職員とともに、再発防止に向けて一丸となって取組を進めてまいります。

令和元年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章

| | |
|------------|---|
| 教育委員会の活動状況 | 2 |
|------------|---|

第2章

| | |
|---------------|----|
| かわさき教育プランについて | 12 |
|---------------|----|

第3章

| | |
|---------------------|----|
| かわさき教育プランの点検及び評価の項目 | |
| 1 点検及び評価の対象 | 13 |
| 2 点検及び評価の実施体制 | 13 |

第4章

| | |
|--------------------------------|----|
| かわさき教育プラン 第2期実施計画の点検及び評価の内容 | |
| 点検・評価シートの見方 | 14 |
| 基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる | 16 |
| 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす | 19 |
| 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する | 37 |
| 基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する | 46 |
| 基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する | 52 |
| 基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める | 60 |
| 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる | 64 |
| 基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める | 70 |

参考資料

スクールミーティングニュース

巻末

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 10回（原則として毎月第2火曜日）

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 …… 81件
- (2) 請願・陳情 …… 4件
- (3) その他報告事項 …… 75件
- (4) 傍聴者数（延べ） …… 176人

なお、審議案件等の一覧は、4ページ以降に掲載しています。

3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

(1) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

(2) 総合教育会議への出席

平成30年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、教職員の働き方・仕事の進め方改革について意見交換を行いました。

(3) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的とした、スクールミーティングを2回実施しました。

なお、巻末に参考資料を添付しています。

(4) 周年行事等への出席

平成30年度は、3つの学校の周年行事等に出席し、学校との情報交換を図りました。

(5) 学校視察

研究推進校の公開授業・報告会や、情報モラル教育の授業視察等、学校現場の視察を行いました。

(6) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、9ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成30年度 教育委員

| 職名 | 氏名 | 任期 | 職業 |
|--------------------|-------|--|--------------|
| 教育長 | 渡邊 直美 | 平成28年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| 教育長 職務代理者 | 吉崎 静夫 | 平成24年10月1日～ 平成28年9月30日 平成28年10月1日～ 平成30年9月30日 | 大学教授 |
| 委員 教育長 職務代理者 | 前田 博明 | 平成28年4月1日～ 平成31年3月31日 | 元市立中学校 校長 |
| 委員 | 小原 良 | 平成28年4月1日～ 令和2年3月31日 | 自営業 |
| 委員 | 中村 香 | 平成28年10月1日～ 令和2年9月30日 | 大学教授 |
| 委員 | 高橋 美里 | 平成30年4月3日～ 令和4年3月31日 | 無職 |
| 委員 | 岡田 弘 | 平成30年10月1日～ 令和4年9月30日 | 大学教授 |

平成30年度 教育委員会審議案件等一覧

○審議案件

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|---|-------|
| 議案第1号 | 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について | 4月6日 |
| 議案第2号 | 平成31年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について | 4月24日 |
| 議案第3号 | 平成31年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | |
| 議案第4号 | 川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について | |
| 議案第5号 | 川崎市社会教育委員及び川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について | |
| 議案第6号 | 川崎市文化財審議会委員の委嘱について | |
| 議案第7号 | 川崎市重要歴史記念物(北条家虎朱印状)の指定について | |
| 議案第8号 | 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について | |
| 議案第9号 | 人事について | |
| 議案第10号 | 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について | |
| 議案第11号 | 平成31年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(案)について | 5月22日 |
| 議案第12号 | 川崎市立学校の部活動に係る方針の策定について | |
| 議案第13号 | 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について | |
| 議案第14号 | 川崎市いじめ防止対策連絡協議会の委嘱等について | |
| 議案第15号 | 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について | |
| 議案第16号 | 平成31年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第17号 | 平成31年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第18号 | 平成31年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第19号 | 平成31年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第20号 | 平成31年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第21号 | 平成31年度川崎市立聾学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱について | |
| 議案第22号 | 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について | |
| 議案第23号 | 川崎市社会教育委員の委嘱等について | 7月3日 |
| 議案第24号 | 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理について | 7月24日 |
| 議案第25号 | 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について | |
| 議案第26号 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書(平成29年度版)について | 8月20日 |
| 議案第27号 | 公益財団法人川崎市学校給食会の経営改善及び連携・活用に関する方針について | |
| 議案第28号 | 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営改善及び連携・活用に関する方針について | |
| 議案第29号 | 就学通知処分取消等請求事件の取扱いについて | |
| 議案第30号 | 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について | 8月26日 |
| 議案第31号 | 平成31年度使用中学校教科用図書(道徳)の採択について | |
| 議案第32号 | 平成31年度使用中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について | |
| 議案第33号 | 平成31年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について | |

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|--|--------|
| 議案第34号 | 平成31年度使用高等学校教科用図書の採択について | 8月26日 |
| 議案第35号 | 平成31年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書) | |
| 議案第36号 | 平成31年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書) | |
| 議案第37号 | 平成31年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書) | |
| 議案第38号 | 平成31年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書) | 8月28日 |
| 議案第39号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について | |
| 議案第40号 | 川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | 9月4日 |
| 議案第41号 | 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画(素案)の決定について | 10月23日 |
| 議案第42号 | 平成31年度川崎市立高等学校入学定員(案)について | |
| 議案第43号 | 川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第44号 | 川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理予定者の決定について | |
| 議案第45号 | 第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂について | 11月13日 |
| 議案第46号 | (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について | |
| 議案第47号 | (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について | |
| 議案第48号 | (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について | |
| 議案第49号 | 川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 議案第50号 | 平成30年度教員表彰について | 11月27日 |
| 議案第51号 | 「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の川崎市重要習俗技芸指定に係る諮問について | |
| 議案第52号 | 通学区域の一部変更について(野川小・南野川小学校区) | |
| 議案第53号 | 平成31年度使用高等学校教科用図書(追加)の選定に係る諮問について | 12月26日 |
| 議案第54号 | 学級編制基準等の改正について | |
| 議案第55号 | 川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員及び川崎市いじめ問題専門・調査委員の委嘱について | 1月8日 |
| 議案第56号 | 平成31年度使用高等学校教科用図書(追加)の採択について | |
| 議案第57号 | 教育文化会館及び労働会館の再編整備に関する基本構想(案)について | 1月29日 |
| 議案第58号 | 小杉小学校の建物の取得について | |
| 議案第59号 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について | |
| 議案第60号 | 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画の決定について | |
| 議案第61号 | 公文書開示請求に対する不作為に係る審査請求についての裁決について | 2月8日 |
| 議案第62号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について | |
| 議案第63号 | 川崎市教員育成指標について | |
| 議案第64号 | 「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の川崎市重要習俗技芸の指定について | 3月12日 |
| 議案第65号 | 川崎市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第66号 | 人事について | 3月20日 |
| 議案第67号 | 通学区域の一部変更について(久地小・東菅小・南菅小・生田小学校区) | |
| 議案第68号 | 川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第69号 | 川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程及び川崎市立学校教職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | |
| 議案第70号 | 川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|---|-------|
| 議案第71号 | 川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程及び川崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令の制定について | 3月20日 |
| 議案第72号 | 川崎市教育委員会職員の自己啓発等休業に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | |
| 議案第73号 | 教員特殊業務手当の支給に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | |
| 議案第74号 | 川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第75号 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針について | |
| 議案第76号 | 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想について | |
| 議案第77号 | 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の解嘱について | |
| 議案第78号 | 学校運営協議会の設置及び平成31年度川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について | |
| 議案第79号 | 人事について | |
| 議案第80号 | 人事について | |
| 議案第81号 | 人事について | 3月29日 |

○請願・陳情審議

| 番号 | 件名 | 開催日 |
|-------------------|---|-------|
| 請願第2号 (平成29年度) | 2019年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順で採択を求める請願 | 4月24日 |
| 請願第1号 (平成29年度) | 川崎市立小・中・高校で使用されている教科用図書を、各区図書館に置くことを求める請願について | 5月22日 |
| 陳情第1号 | 「ICタグを利用した登下校メール送信システム機器の設置に伴う教育財産管理上の手続き」に係る要望について | 7月24日 |
| 請願第1号 | 市民の請願に対して誠意ある対応を求める請願について | 2月8日 |

○その他報告事項

| 番号 | 件名 | 開催日 | |
|----|----------------------------------|-------|-------|
| 1 | 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について | 4月6日 | |
| 2 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | | |
| 3 | 叙勲について | 4月24日 | |
| 4 | 平成28・29年度川崎市社会教育委員会議の研究報告書について | | |
| 5 | 平成30年第1回市議会定例会について | | |
| 6 | 市議会請願・陳情審査状況について | | |
| 7 | 県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議について | | |
| 8 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | | |
| 9 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | | |
| 10 | 教職員の勤務実態調査の結果について(速報) | | |
| 11 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決事項の報告について | | 5月8日 |
| 12 | 叙位・叙勲について | | 5月22日 |
| 13 | 「かわさき家庭と地域の日」の試行実施について | | |
| 14 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | | |
| 15 | 平成29年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について | | |
| 16 | 学校閉庁日の試行実施について | | |
| 17 | 叙位・叙勲について | 6月5日 | |
| 18 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | | |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|---|--------|
| 19 | 陳情第1号(「ICタグを利用した登下校メール送信システム機器の設置に伴う教育財産管理上の手続き」に係る要望について)の報告について | 7月3日 |
| 20 | 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について | |
| 21 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 22 | 叙位・叙勲について | 7月24日 |
| 23 | 平成30年第2回市議会定例会について | |
| 24 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 25 | 学校ブロック塀等の現地調査結果について | |
| 26 | 国史跡橘樹官衙遺跡群の史跡追加指定について | |
| 27 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 28 | 「川崎市総合計画」第1期実施計画・総括評価結果について | 8月20日 |
| 29 | 中学校完全給食の実施状況等について | 8月28日 |
| 30 | 公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について | |
| 31 | 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について | |
| 32 | 平成29年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について | |
| 33 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 34 | 通学路上及び学校施設におけるブロック塀等への対応について | |
| 35 | 全国学力・学習状況調査報告について | 9月4日 |
| 36 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 37 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 38 | 川崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について | 10月1日 |
| 39 | 叙位・叙勲について | 10月23日 |
| 40 | 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について | |
| 41 | 平成30年度川崎市立小学校学習状況調査について | |
| 42 | 平成30年度優良PTA被表彰団体の決定について | |
| 43 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 44 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 45 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 46 | 就学通知処分取消等請求事件について | |
| 47 | 平成30年第3回市議会定例会について | 11月13日 |
| 48 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 49 | 平成29年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について | |
| 50 | 中学校給食年間実施回数変更に伴う学校給食費の額について | |
| 51 | 就学通知処分取消等請求事件について | |
| 52 | 川崎市地域文化財顕彰制度における第1回川崎市地域文化財の決定について | 11月27日 |
| 53 | 叙位・叙勲について | |
| 54 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 55 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | 12月26日 |
| 56 | 国史跡橘樹官衙遺跡群の史跡追加指定について | |
| 57 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 58 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|---|-------|
| 59 | 請願第1号(市民の請願に対して誠意ある対応を求める請願)の報告について | 1月29日 |
| 60 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 61 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決事項の報告について | |
| 62 | 就学通知処分取消等請求事件について | |
| 63 | 教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針について | |
| 64 | 叙位・叙勲について | 2月8日 |
| 65 | 教育委員学校視察の報告について | |
| 66 | 平成31年度予算(案)の概要及び重点施策について | |
| 67 | 平成30年第4回市議会定例会について | |
| 68 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 69 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | 3月12日 |
| 70 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 71 | 請願第2号(2020年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分に反映」できるための施策を求める請願)の報告について | 3月20日 |
| 72 | 叙位・叙勲について | |
| 73 | 平成30年度川崎市立中学校学習状況調査報告について | |
| 74 | 「オリンピック・パラリンピック交流推進事業業務委託料からの他事業に係る費用の支払いについての検証報告書」について | |
| 75 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |

平成30年度 教育委員活動状況一覽

(1)都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

| | 年 月 日 | 会 議 名 |
|---|-------------|--------------------|
| 1 | 平成30年10月10日 | 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 |
| 2 | 平成30年10月15日 | 市町村教育委員会研究協議会(1日目) |
| 3 | 平成30年10月16日 | 市町村教育委員会研究協議会(2日目) |
| 4 | 平成30年10月25日 | 都道府県・指定都市教育委員研究協議会 |

(2)総合教育会議への出席

| | 年 月 日 | 式 典 名 |
|---|------------|-----------|
| 1 | 平成30年7月27日 | 第1回総合教育会議 |
| 2 | 平成31年3月26日 | 第2回総合教育会議 |

(3)スクールミーティングの実施

| | 年 月 日 | 学 校 名 |
|---|-------------|--------|
| 1 | 平成30年7月10日 | 桜本中学校 |
| 2 | 平成30年11月20日 | 南生田小学校 |

(4)周年行事等への出席

| | 年 月 日 | 式 典 名 |
|---|-------------|----------------------|
| 1 | 平成30年11月10日 | 坂戸小学校創立50周年記念式典・祝賀会 |
| 2 | 平成30年11月17日 | 東橘中学校創立50周年記念式典・祝賀会 |
| 3 | 平成30年12月1日 | 上作延小学校創立50周年記念式典・祝賀会 |

(5)学校視察

| | 年 月 日 | 学 校 名 |
|----|-------------|------------------|
| 1 | 平成30年6月1日 | 日吉小学校 |
| 2 | 平成30年7月5日 | 西生田小学校 |
| 3 | 平成30年11月16日 | 日吉小学校(拡大要請訪問) |
| 4 | 平成30年11月22日 | 高津高校(研究推進校) |
| 5 | 平成30年11月29日 | 西中原中学校(夜間学級授業公開) |
| 6 | 平成30年12月5日 | 東小倉小学校(研究推進校) |
| 7 | 平成30年12月5日 | 苅宿小学校(研究推進校) |
| 8 | 平成31年1月16日 | 千代ヶ丘小学校(研究推進校) |
| 9 | 平成31年1月16日 | 木月小学校(研究推進校) |
| 10 | 平成31年1月17日 | 宮前平中学校(研究推進校) |
| 11 | 平成31年2月13日 | 川崎高校附属中学校 |

(6)その他行事等

| | 年 月 日 | 内 容 等 |
|----|-------------|----------------------|
| 1 | 平成30年4月2日 | 辞令交付式 |
| 2 | 平成30年4月17日 | 新任委員勉強会 |
| 3 | 平成30年4月19日 | 新任委員勉強会 |
| 4 | 平成30年4月21日 | 川崎市退職校長会平成30年度定期総会 |
| 5 | 平成30年4月27日 | 新任委員勉強会 |
| 6 | 平成30年6月29日 | 勉強会(教員の研修) |
| 7 | 平成30年7月5日 | 藤嶋昭先生の文化勲章を祝う会 |
| 8 | 平成30年7月13日 | 教科書採択勉強会 |
| 9 | 平成30年7月19日 | 教科書採択勉強会 |
| 10 | 平成30年8月7日 | 教科書採択勉強会 |
| 11 | 平成30年8月9日 | 教科書採択勉強会 |
| 12 | 平成30年8月10日 | 教科書採択勉強会 |
| 13 | 平成30年8月30日 | 川崎市立学校教員採用試験面接官 |
| 14 | 平成30年8月31日 | 川崎市立学校教員採用試験面接官 |
| 15 | 平成30年9月5日 | 川崎市立学校教員採用試験面接官 |
| 16 | 平成30年9月7日 | 小学校特別支援学級合同運動会 |
| 17 | 平成30年9月8日 | 中学校特別支援学級連合運動会 |
| 18 | 平成30年9月8日 | 寺子屋(車いすバスケ体験教室) |
| 19 | 平成30年9月10日 | 川崎市立学校教員採用試験面接官 |
| 20 | 平成30年9月11日 | 川崎市立学校教員採用試験面接官 |
| 21 | 平成30年10月5日 | いのちを歌うコンサート |
| 22 | 平成30年10月6日 | 川崎市教職員運動会 |
| 23 | 平成30年10月17日 | 新任委員勉強会 |
| 24 | 平成30年10月18日 | 新任委員勉強会 |
| 25 | 平成30年10月18日 | 教育問題研究協議会 |
| 26 | 平成30年10月31日 | 新任委員勉強会 |
| 27 | 平成30年11月2日 | 新任委員勉強会 |
| 28 | 平成30年11月9日 | 第44回全日本教育工学研究協議会全国大会 |
| 29 | 平成30年11月18日 | 2018川崎国際多摩川マラソン |
| 30 | 平成30年11月23日 | 藤嶋昭氏 市民栄誉賞贈呈式 |
| 31 | 平成30年12月1日 | 寺子屋(下布田小) |
| 32 | 平成30年12月7日 | 小学校長会創立70周年記念情報交換会 |
| 33 | 平成30年12月26日 | 教員表彰者・表彰式並びに発表会 |
| 34 | 平成31年1月14日 | 成人の日を祝うつどい |
| 35 | 平成31年1月20日 | 子どもの音楽の祭典 |
| 36 | 平成31年2月13日 | コミュニティ・スクール・フォーラム |
| 37 | 平成31年2月16日 | 寺子屋(玉川小) |
| 38 | 平成31年2月23日 | 川崎市地域教育会議交流会 |

| | 年 月 日 | 内 容 等 |
|----|------------|-----------------------|
| 39 | 平成31年3月3日 | 生涯学習交流集会「さいわい学びのひろば」 |
| 40 | 平成31年3月17日 | 2018多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎 |
| 41 | 平成31年3月23日 | 小杉小学校竣工式 |
| 42 | 平成31年3月26日 | 川崎市子ども会議「市長さんへの報告会」 |
| 43 | 平成31年3月29日 | 退職辞令交付式 |

第2章 かわさき教育プランについて

かわさき教育プランは、基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」の実現を目指して、8つの「基本政策」、19の「施策」、46の「事務事業」から構成されています。また、各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけています。

かわさき教育プラン第2期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：11の重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★小中9年間を通じた食育の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★特別支援教育の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進
★学校トイレ快適化の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築
★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

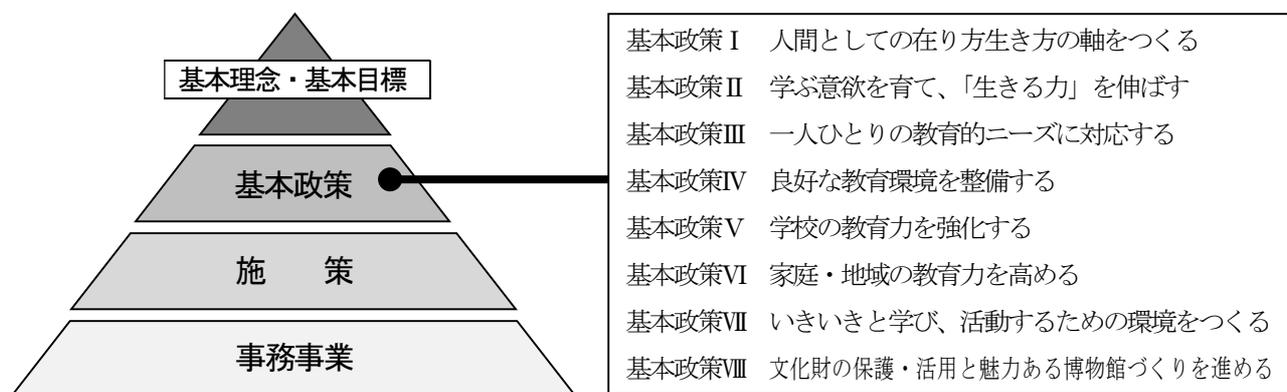
文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

★橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

1 点検及び評価の対象

点検及び評価は、かわさき教育プランにおける8つの基本政策から46の事務事業までを対象として行いました。



2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、教育委員会事務局が達成状況の点検や総合的な自己評価を行うとともに、それぞれの課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(令和元年5月31日現在、敬称略)

| 氏名 | 所属等 |
|--------|------------------------------|
| 高木 展郎 | 横浜国立大学 名誉教授 |
| 田中 雅文 | 日本女子大学人間社会学部 教授 |
| 藤原 文雄 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部 副部長・総括研究官 |
| 内田 塔子 | 東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 准教授 |
| 吉田 省三 | 公募委員 |
| 根岸 由理子 | 公募委員 |
| 宮越 隆夫 | 川崎市地域教育会議推進協議会 委員 |
| 山本 勇樹 | 川崎市PTA連絡協議会 会長 |
| 須山 佳代子 | 小学校長会 書記 |
| 相沢 宏明 | 中学校長会 副会長 |
| 高井 健次 | 高等学校長会 副会長 |
| 増田 亨 | 特別支援学校長会 会長 |
| 前島 藍 | 川崎市教職員組合 教文部長 |

第4章 かわさき教育プラン 第2期実施計画の点検及び評価の内容

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、8つの基本政策を対象に川崎市教育改革推進会議からご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。その後、評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価シートの見方

基本政策のシート

| | |
|--------|--------------------|
| 基本政策 I | 人間としての在り方生き方の軸をつくる |
|--------|--------------------|

| 現状と課題 | 政策目標 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 今日子ども・若者が……………。 21世紀 第2期実施計画策定時の現状と課題を記載。 本市では、社会の中で……………。 | <p>「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。</p> |

| 主な取組成果 | |
|-------------------------|----------------------|
| キャリア在り方生き方教育について、……………。 | 平成30年度における主な取組の成果を記載 |
| 推進協力校における活動……………。 | |
| 各学校に対して研修を行い、……………。 | |

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----|----------------------|-------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 自己肯定感 | 小6 | 79.9% (H29(2017)) | 87.3% | | | | 82.0%以上 |
| | 中3 | 70.4% (H29(2017)) | 80.0% | | | | 74.0%以上 |
| 「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえば持っていない」児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 将来に関する意識 | 小6 | 83.9% (H29(2017)) | H30の欄に 各指標の 数値を記載 | | | | 86.0%以上 |
| | 中3 | 68.4% (H29(2017)) | | | | | 69.0%以上 |
| 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っていない」児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 自己有用感 | 小6 | 92.6% (H29(2017)) | 95.4% | | | | 94.0%以上 |
| | 中3 | 90.9% (H29(2017)) | 93.7% | | | | 92.0%以上 |
| 「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| …… | | | | | | | |

主な課題

各校におけるキャリア在り方生き方教育の推進については……………が必要です。
 一部の学校 平成30年度の状況等から見える主な課題を記載
 変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、……………必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

研究推進校……………
 すべての子 教育改革推進会議において出された意見の概要を記載……………。

今後の取組の方向性

キャリア在 課題や会議における意見を受けて、今後の取組の方向性を記載……………ます。
 各学校の取……………

施策・事務事業のシート

| | | | | |
|--|---|-----------------|-----------------|-----------------|
| 施策 | キャリア在り方生き方教育の推進 | | | |
| 概要 | 教育プランの基本目標である……………。 発達の段階に応じた福祉教育の推進など、……………。 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」……………。 高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」……………。 | | | |
| 事務事業名 | キャリア在り方生き方教育推進事業 ★ | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、……………。 | | | |
| 事業計画 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) |
| | 研究推進校での…………… キャリア在り方生き方教育の実施 | | | → |
| | ・各校における取組の実施 多様性を尊重する教育の…………… ・教職員の理解を…………… | ・研修の実施及び…………… | | → |
| | 「キャリア在り方生き方ノート」…………… ・高等学校用ノート…………… | ・高等学校用ノートの…………… | ・活用推進 | ・活用推進及び…………… |
| | 広報等による保護者…………… ・リーフレット配布等…………… | | | → |
| 実施状況 | | | | |
| ①各校における…………… ②「キャリア・進路指導担当…………… ③高校生用「キャリア在り方…………… ④キャリア在り方生き方教育…………… | 平成30年度における各事務事業の実施状況を記載 | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| ①各校における…………… ②多様性を尊重する教育の…………… ③「キャリア在り方生き方ノ…………… ④リーフレット配布による…………… | 取組を通じて見えてきた課題や、今後の取組を記載 | | | |

基本政策 I

人間としての在り方生き方の軸をつくる

現状と課題

・今日の子ども・若者が生きる社会は、ますます予測が困難な状況になっており、これまでも、社会環境の変化に十分対応できず、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態について、コミュニケーション能力の不足や低い自己肯定感、他者への配慮の不足といった状況が指摘されており、将来、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力を育成する必要があります。

・21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築に向けた内閣の私的諮問機関「教育再生実行会議」における第十次提言では、「諸外国に比べて子供たちの自己肯定感が低いままでは、『社会に開かれた教育課程』の下でこれからの時代に求められる資質・能力を十分に実現できたことにはなりません。」と述べられている一方で、全国学力・学習調査の結果を見ると、本市の子どもの自己肯定感は、小学生、中学生ともに依然として全国平均よりも低くなっています。

・本市では、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促すために、すべての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き、子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系列的に育てる教育が求められています。

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、「キャリア・進路指導担当者研修会」や、学校等訪問研修会等を行い、各校における実施を支援することで、「自己肯定感」や「将来に関する意識」「自己有用感」の高まりにつながりました。

「かわさきパラムーブメント」の視点を踏まえた取組については、「キャリア・進路指導担当者研修会」「かわさき共生＊共育プログラム推進担当者会」「特別支援教育コーディネーター連絡会議」で「かわさきパラムーブメント」について説明するとともに、教職員向けリーフレットを作成・配布し、多様性を尊重する教育の実践を支援しました。

高校生用「キャリア在り方生き方ノート」試作版を作成し、高等学校及び特別支援学校高等部の1学年生徒に配布しました。

キャリア在り方生き方教育リーフレットを作成・配布し、保護者の教育活動への理解を深めることができました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|--|-------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 自己肯定感 | 小6 (H29(2017)) | 79.9% | 87.3% | | | 82.0%以上 |
| | 中3 (H29(2017)) | 70.4% | 80.0% | | | 74.0%以上 |
| 「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |
| 将来に関する意識 | 小6 (H29(2017)) | 83.9% | 84.6% | | | 86.0%以上 |
| | 中3 (H29(2017)) | 68.4% | 70.3% | | | 69.0%以上 |
| 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |
| 自己有用感 | 小6 (H29(2017)) | 92.6% | 95.4% | | | 94.0%以上 |
| | 中3 (H29(2017)) | 90.9% | 93.7% | | | 92.0%以上 |
| 「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |

| 指標名 | | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|--|----|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| チャレンジ精神 * | 小6 | 78.8% (H29(2017)) | — | | | | 81.0%以上 |
| | 中3 | 71.7% (H29(2017)) | — | | | | 74.0%以上 |
| 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 共生・協働の精神 * | 小6 | 87.8% (H29(2017)) | — | | | | 90.0%以上 |
| | 中3 | 84.3% (H29(2017)) | — | | | | 85.0%以上 |
| 「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 社会参画に関する意識 | 小6 | 42.7% (H29(2017)) | 52.5% | | | | 44.0%以上 |
| | 中3 | 29.6% (H29(2017)) | 35.7% | | | | 31.0%以上 |
| 「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |

* 参考指標「チャレンジ精神」及び「共生・協働の精神」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載をしていません。

主な課題

各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、より学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、全体計画に基づいた具体性のある研修を行う必要があります。

多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けては、かわさきパラムーブメントへの取組例を紹介しながら各学校の理解を深めていく必要があります。

「キャリア在り方生き方ノート」高校生用ノートについては、試作版の検証を行い、改訂しながら継続して配布していくことが必要です。

キャリア在り方生き方リーフレット配布等による保護者等への理解促進は、持続可能な社会づくり等、今日的課題についての紹介やそれに対する家庭や地域での取組を紹介しながら継続していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

キャリア在り方生き方教育は非常に素晴らしい取組だと思うが、実際にどのような活動を行っているか分かりにくいため、積極的なアピールをしてもらえるとよい。

自己肯定感が高まっているのは望ましいことだが、「良いところがあると思わない」と思っている子どもにも目を向けていくことが分かるようにした方がよい。

今後の取組の方向性

キャリア在り方生き方教育については、各学校の特色に合わせた効果的な教育活動ができるよう、学校へ訪問して当該校の全体計画に基づいた指導助言を行うなどの具体性のある研修等を行って支援し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度を育みます。

さまざまな研修の機会を捉えてかわさきパラムーブメントの取組事例を紹介するとともに、特別活動や道徳教育など既に実施されているさまざまな教育活動を通じて「共生・協働の精神」を育成できるよう、かわさきパラムーブメントのレガシーとそれに結びつく教育活動についての周知を行いながら、各学校における取組を支援していきます。

高校生用ノートについて、各学校での実践を通して検証を行い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返るためのより良いポートフォリオとなるよう、必要な改訂を加えながら引き続き配布していきます。

保護者や地域の理解につなげられるよう、引き続きリーフレットの配布等を行うとともに、さまざまな広報の機会を捉えて、キャリア在り方生き方教育の取組を周知していきます。

※「良いところがあると思わない」と思っている子どもに対しては、「かわさき共生・共育プログラム」の実施や、キャリア在り方生き方ノートの活用等により、自分の成長を振り返る活動を継続し、自己肯定感や自己有用感を育てていきます。

| | | | | | |
|---|--|--|--|------------------------|--|
| 施策1 | キャリア在り方生き方教育の推進 | | | | |
| 概要 | <p>教育プランの基本目標である「自主・自立」「共生・協働」の実現に向けたキャリア在り方生き方教育を推進していきます。</p> <p>発達の段階に応じた福祉教育の推進など、「かわさきパラムーブメント」の視点も踏まえた取組を計画的・系統的に推進します。</p> <p>教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」の活用や研修会などを通じて、全校での取組を支援していきます。</p> <p>高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」を作成・配布し、学校での活用を支援していきます。</p> | | | | |
| 事務事業名 | キャリア在り方生き方教育推進事業 ★ | | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | | | |
| 事業の概要 | <p>将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。</p> | | | | |
| 事業計画 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | |
| | 研究推進校での研究結果等を活かした、キャリア在り方生き方教育の推進 |  | | | |
| | キャリア在り方生き方教育の実施 ・各校における取組の実施 |  | | | |
| | 多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた支援 ・教職員の理解を深める研修の実施 | ・研修の実施及び校務用のネットワークを活用した実践の周知 |  | | |
| | 「キャリア在り方生き方ノート」を活用した取組の推進 ・高等学校用ノート試作版の作成 広報等による保護者等への理解促進 ・リーフレット配布等による広報実施 | ・高等学校用ノートの作成・配布 | ・活用推進 | ・活用推進及び小・中学校用ノートの見直し検討 | |
| 実施状況 | | | | | |
| <p>①各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、各校における実施を支援する、全市担当者向け研修会・説明会を年間3回実施しました。また、学校等訪問研修会等を41回実施しました。</p> <p>②「キャリア・進路指導担当者研修会」「かわさき共生*共育プログラム推進担当者会」「特別支援教育コーディネーター連絡会議」で「かわさきパラムーブメント」について説明するとともに、教職員向けリーフレットを作成・配布し、多様性を尊重する教育の実践を支援しました。</p> <p>③高校生用「キャリア在り方生き方ノート」試作版を作成し、高等学校及び特別支援学校高等部の1学年生徒に配布しました。</p> <p>④キャリア在り方生き方教育リーフレットを作成・配布し、保護者の教育活動への理解を深めました。</p> | | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | | |
| <p>①各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、より学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、全体計画に基づいた具体性のある研修を行っていきます。</p> <p>②多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けては、かわさきパラムーブメントへの取組例を紹介しながら各学校の理解を深めていきます。</p> <p>③「キャリア在り方生き方ノート」高等学校用ノートについては、試作版の検証を行い、改訂しながら継続して配布していきます。</p> <p>④リーフレット配布等による保護者等への理解促進は、持続可能な社会づくり等今日的課題についての紹介やそれに対する家庭や地域での取組を紹介しながら継続していきます。</p> | | | | | |

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

現状と課題

・子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、「確かな学力」を育成していく必要があります。

・「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要です。

・「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。

・インターネットが現代社会に変革をもたらすとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得るようになっており、情報教育を充実していく必要があります。

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

確かな学力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査について、8月には各学校における結果報告書の作成についての説明会を開催し、10月に本市の概要版、分析版や授業改善案、調査結果の活用案を示すとともに国立教育政策研究所の学力調査官による講演会を開催しました。

きめ細やかな指導推進のため、算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施について、研究協力校6校において小中9年間を見据えた実践的な研究を推進するとともに、「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等の活用とあわせて、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。

英語教育推進リーダーの養成、英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修、ALTの配置・活用、小学校英語強化教員(ERT)の派遣等により英語教育を推進し、川崎市学習状況調査における「英語によるコミュニケーションへの積極性」については目標値を上回る結果となりました。

理科支援員の全小学校配置や先端科学技術者の派遣授業の実施、横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムによるCST養成など、魅力ある理科教育を推進しました。

全小学校での「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組んだほか、武道等指導者の派遣や、部活動指導者の派遣など、学校体育活動の充実を図りました。また、オリンピック・パラリンピアンとの交流事業については、中学校10校で講演会等を開催しました。

児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、情報化推進モデル校での研究や実践を充実させるとともに、その成果をもとに教員の指導力向上のため研修の充実を図りました。

「市立高等学校改革推進計画」については、第1次計画の検証・評価及び第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3 (2021) |
|---|--------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 授業の理解度 | 小5 (H29 (2017)) | 90.9% | 89.5% | | | 93.0%以上 |
| | 中2 (H29 (2017)) | 77.2% | 77.3% | | | 80.0%以上 |
| 「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均 | | | | | | |
| 授業の好感度 | 小5 (H29 (2017)) | 77.8% | 76.7% | | | 80.0%以上 |
| | 中2 (H29 (2017)) | 61.2% | 62.8% | | | 65.0%以上 |
| 「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均 | | | | | | |

| 指標名 | | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|--|-------|-----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 授業の有用度 | 小5 | 93.8% (H29(2017)) | 91.7% | | | | 96.0%以上 |
| | 中2 | 76.1% (H29(2017)) | 77.7% | | | | 79.0%以上 |
| 「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均 | | | | | | | |
| 英語によるコミュニケーションへの積極性 | 中2 | 81.7% (H29(2017)) | 84.6% | | | | 84.0%以上 |
| 「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 | | | | | | | |
| 規範意識* | 小6 | 86.0% (H29(2017)) | — | | | | 88.0%以上 |
| | 中3 | 84.9% (H29(2017)) | — | | | | 87.0%以上 |
| 「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 子どもの体力の状況 | 小5(男) | 100.0% (H29(2017)) | 99.1% | | | | 101以上 |
| | 小5(女) | 99.7% (H29(2017)) | 99.1% | | | | 101以上 |
| | 中2(男) | 92.9% (H29(2017)) | 93.5% | | | | 100以上 |
| | 中2(女) | 95.1% (H29(2017)) | 96.3% | | | | 100以上 |
| 体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 | | | | | | | |

*参考指標「規範意識」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

主な課題

川崎市学習状況調査については、児童生徒の学習状況や生活状況の実態に応じた教育活動を行うため、各学校が子どもの学習状況等を的確に把握する必要があるとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるための研究実践を進めながら、学習状況調査における「授業の理解度」「授業の好感度」「授業の有用度」を更に向上させていくことが必要です。

新学習指導要領の全面実施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒の育成に向けて、英語教育の更なる充実が必要です。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テストの結果は中学校においては向上した一方で、小学校においては前年度を下回っており、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していく必要があります。

子どもの体力向上推進事業の一つである「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピアン交流推進事業業務」については、不適切な事務執行があったため、再発防止の取組が必要です。

学校給食費については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向けた取組を進めていく必要があります。

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力向上、学校業務の効率化を図る必要があります。

「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会を設置して検討を着実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

小学校における外国語教育の拡充に際して、小学校英語強化教員の派遣やALTの増員などの支援は、学校現場としてはありがたく感じている。引き続き力を入れて取り組んで欲しい。

体力の向上に向けてさまざまな取組を行っているようだが、学校の中でもっと運動ができるような仕組みが増えるとよい。また、部活動などを通じて楽しく運動しながら体力をつけることも重要である。

少子化傾向にある中で、各高校がしっかりと特徴を持って、地域や保護者からの理解を得ながら生徒の将来につながる教育活動を行うことが、高等学校の使命であると思う。

今後の取組の方向性

川崎市学習状況調査等の結果を活かして各学校が児童生徒の実態に即した教育活動ができるよう、具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案などを行うとともに、学習状況調査における「授業の理解度」等の更なる向上に向けて、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させることができるよう、各学校の実態に応じたより有効な指導形態や指導方法についての研究実践を進めます。

新学習指導要領の全面実施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒を育成するため、ALTの配置拡充や小学校英語強化教員(ERT)の派遣による指導体制の整備等を行い、英語教育の推進を図ります。

児童生徒の健全な心身の育成をめざし、すべての小学校で休み時間等を活用した外遊びなどに取り組む「キラキラタイム」を実施して楽しみながら運動に親しむ子どもを育てるとともに、「川崎市立学校の部活動に係る方針」のもと、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎の涵養や、生徒の心身の調和のとれた発達を促します。また、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進しながら、小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。

「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピック交流推進事業業務」については、事業手法を見直し、経費の縮減を図りながら実施校数を増加する等、全中学校での実施をめざすとともに、不適切な事業実施の是正に向けては、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化を図るとともに、全職員参加の下に継続的な職場単位での再発防止に向けた取組を進めます。

学校給食費については、令和3年度からの公会計化の導入に向けて、教職員の負担軽減が可能な事務執行の在り方や保護者の利便性を踏まえた給食費徴収方法等についての検討を行います。

新学習指導要領の全面実施に対応して、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上のための研究を推進するとともに、校務支援システムの再構築を通じて、さらなる学校業務の効率化をめざします。

高校教育を取り巻くさまざまな環境の変化を踏まえながら、各学校の特色を活かした、より魅力ある市立高等学校を創り出していくことができるよう「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けた取組を推進します。

施策1 確かな学力の育成

概要 「確かな学力」を育成するためには、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にされた学力向上策を推進します。

| | | | | |
|-------|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 学力調査・授業改善研究事業 ★ | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 市学習状況調査(小5、中2)・市学習診断テストの実施(中1、中3)の実施及び結果の活用推進 | | | → |
| | 調査・テストの実施及び個票配布 ・調査等の実施 | | | → |
| | 「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ・調査実施及び結果の活用 | | | → |
| | 全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進 ・さらなる授業改善の検討・実施 | | | → |
| | 実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布 | | | → |

実施状況

①市学習状況調査・市学習診断テストとそれにあわせて行う②「生活や学習に関するアンケート」調査については、小学校は5月8日、中学校は11月13日に実施し、また、小学校は7月、中学校は12月に個票を配布しました。
 ③全国学力・学習状況調査については、10月に本市の概要版と分析版を示し、8月には各学校における結果報告書の作成についての説明会、10月2日には、本市の授業改善案や調査結果の活用案を示すとともに国立教育政策研究所の学力調査官による講演会を開催しました。
 ④授業改善案について実践事例集で具体的な案を示すことができました。

課題と今後の取組

①②問題や質問等を改善しながら今後も継続し、経年比較をすることで、各学校が子どもの学習状況や生活状況を的確に把握し、その実態に応じた教育活動を行うことができるため、今後も問題や質問事項等の改善を図りながら継続して実施します。
 ③全国学力・学習状況調査についてはより具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案等、説明会の内容の改善を図りながら継続して実施します。
 ④学習指導要領の内容等を踏まえ、本市の子どもたちの学習状況の実態に応じた実践事例等について、事例集の内容の改善を図りながら継続して実施します。

| | | | | |
|---|---|------------|------------|------------|
| 事務事業名 | きめ細やかな指導推進事業 ★ | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | 教職員企画課 | |
| 事業の概要 | 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細やかな指導・学びの推進 | | | |
| | 小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ・研究の成果を活かした取組の実施 | | | |
| | 手引き等を活用した取組の実施 ・「実践編」の冊子を活用した取組の実施 | | | |
| | 少人数指導・少人数学級等の推進 ・学校の実情に応じた取組の充実 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施については、研究協力校6校において、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等を活用した取組の実施については、冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施については、学校担当者会を2回開催し、各学校の取組を共有しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①については、各学校の実態に応じた指導を充実させるために、研究協力校6校において研究成果を活かした実践的な研究を推進します。また、算数・数学に限らず、他教科での実施可能性についても研究します。</p> <p>②については、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、更なる指導の充実を図ります。</p> <p>③については、各学校の教育課程への位置づけ、効果的な取組等について、年2回の学校担当者会で情報を共有します。</p> | | | | |

| | | | |
|---|--|---------------------------------|------------------------|
| 事務事業名 | 英語教育推進事業 ★ | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | |
| 事業の概要 | 外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。 | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) |
| 事業計画 | 文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ・養成数（累計）：25名 | ・英語教育推進リーダー活用の推進 | |
| | 英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施 | | |
| | ALTの配置・活用による英語教育の推進 ・小・中学校：86名 高等学校：5名 | ・小・中学校：96名 高等学校：5名 | ・小・中学校：108名 高等学校：5名 |
| | 小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ・CETの選任 | | |
| | CET等への必修研修の実施 ・各校1名以上の参加 | | |
| | 大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名 | ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：40名 | |
| | 小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名 | | |
| 小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任の授業力向上に向けた授業モデルの提示や相談・助言などの支援 | | | |
| 実施状況 | | | |
| <p>①英語教育推進リーダーの養成については、小学校リーダー2名が8日間、中学校リーダー2名が10日間の研修に参加し、累計24名の英語教育推進リーダーを養成しました。当初の予定では25名でしたが、高等学校の研修内容見直しのため、高等学校のリーダー養成を行いませんでした。</p> <p>②英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施については、各校種において研修を5～6回、14時間程度実施しました。</p> <p>③ALTの配置・活用による英語教育の推進については、ALTを10名増員し、小・中学校に86名、高等学校に5名、計91名を配置しました。</p> <p>④小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備については、全小学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員（CET）として位置づけました。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年4回の小学校外国語教育推進担当者研修、年7回の小学校英語強化教員（ERT）研修を実施しました。</p> <p>⑥大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進については、中学校英語二種免許取得講習を34名が受講しました。小学校外国語教授基礎論講座は58名受講を予定していましたが本年度の受講を見送った学校があり、50名の受講となりました。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）の派遣による学級担任との連携による英語授業力向上の推進については、小学校英語強化教員を60校に配置し、各小学校へ派遣しました。</p> | | | |
| 課題と今後の取組 | | | |
| <p>①英語教育推進リーダーの養成については、文部科学省の中央研修が終了したため、推進リーダーの養成は実施せず、養成した英語教育推進リーダーを活用していきます。</p> <p>②英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施については、小・中学校において研修を5～6回、14時間程度実施します。</p> <p>③ALTの配置・活用による英語教育の推進については、ALTを12名増員し、計113名を配置します。</p> <p>④小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備については、全小学校で中核英語教員（CET）を中心とした指導体制を継続、推進します。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年4回の小学校外国語教育推進担当者（CET）研修、年7回の小学校英語強化教員研修を実施します。</p> <p>⑥大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進は、40名が中学校英語二種免許取得講習を、58名が小学校外国語教授基礎論講座を受講します。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）の派遣による学級担任との連携による英語授業力向上の推進については、小学校英語強化教員を60校に継続配置し、各小学校に派遣します。</p> | | | |

| | | | | |
|--|--|--------------|--------------|--------------|
| 事務事業名 | 理科教育推進事業 ★ | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | |
| 事業計画 | 理科支援員配置による理科教育の推進 ・全小学校への継続的な配置 | | | |
| | 横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成及び活用の推進 ・CST養成数：全67名 | ・CST養成数：全72名 | ・CST養成数：全77名 | ・CST養成数：全82名 |
| | CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施 ・CSTによる研修数：4講座 | | | |
| | 市内小・中学校でのCST実習生の受入 ・受入校数：2校 | | | |
| | 先端科学技術者の派遣授業の実施 ・実施回数：16回 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①理科支援員を全小学校に配置しました。</p> <p>②横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムにより、CSTを養成しました。当初は新たに5人の養成を行う予定でしたが、プログラムへの参加希望者が2名に減ったことと、単位未取得により1名来年度に認定が持ち越しとなったため、今年度は新たに1人の認定となりました。</p> <p>③CST修了者を講師として、全小学校初任者対象の理科安全指導研修と全校種希望者対象の3つの理科教育研修、合わせて4つの研修を実施しました。</p> <p>④市内小・中学校3校で、CST実習生の受入を行いました。</p> <p>⑤経済労働局と神奈川県立産業技術総合研究所と連携して派遣授業を21回実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①理科支援員については、全校配置を継続します。</p> <p>②すでに多くのCSTを養成していることと働き方改革の流れによる夏季休業中の業務の見直し等の影響により減ることが予想されますが、既に養成したCSTの活用を図っていきます。</p> <p>③働き方改革の流れも踏まえ、理科教育の研修日数や時間については短縮を考えつつ、内容の充実により短縮分を補っていきます。</p> <p>④大学院生の希望により、人数については流動的ですが、受入に協力して、優秀な人材の獲得に努めていきます。</p> <p>⑤教員への広報を通して、派遣授業の実施回数の増につなげていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|--|-----------------|------------|-----------------|
| 事務事業名 | 小中連携教育推進事業 | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ・全中学校区における継続実施 | | | |
| | 指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 ・2年間の研究の総括 実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有 ・有効な実践の共有のための取組の実施 | ・2中学校区の指定及び研究実施 | ・2年間の研究の総括 | ・2中学校区の指定及び研究実施 |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①川崎高等学校附属中学校を除く全51中学校区において、各々の創意工夫のもと、計画的で実効的な小中連携教育を展開しました。</p> <p>②研究授業参観や管理職・担当者との面談等を通してカリキュラム開発研究2校区を支援し、2年間の継続研究のまとめとして研究報告会の開催や研究紀要の作成・配布等を行いました。</p> <p>③他校区の取組も参考にすることができるよう、実践報告集の編集・発行や担当者会議の開催を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①③入学・進級・卒業等に伴って毎年、児童生徒が入れ替わる中、小中接続に関する課題を連携校間において共有し、協働してその解決に努め続けることが必要です。加えて、教育課題の多様化・複雑化や学習指導要領の改訂等により、カリキュラム・マネジメントの在り方も検討する必要があるため、全中学校における取組については、視点の絞り込みや実態に応じたテーマ設定等を行います。</p> <p>②カリキュラム開発研究については、次期（令和1・2年度）の取組を区切りとし、その後の事業計画づくりを並行して行っていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|
| 事務事業名 | 学校教育活動支援事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | 指導課 | |
| 事業の概要 | 教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 教育活動サポーターの配置 ・継続実施 | | | |
| | 小・中・特別支援学校における自然教室の実施（八ヶ岳少年自然の家等） ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①教育活動サポーターを小学校81校に計3,301回、中学校32校に計1,354回配置しました。</p> <p>②小・中・特別支援学校において、八ヶ岳少年自然の家等での自然教室を実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き教育活動サポーターの配置を行います。</p> <p>②児童生徒の豊かな情操を養うため、自然教室の実施など、学校における教育活動の支援に引き続き取り組みます。</p> | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策2 | 豊かな心の育成 |
| 概要 | <p>「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。</p> |

| | | | | |
|---|---|-------------------|-------------------|--|
| 事務事業名 | 道徳教育推進事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | <p>「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。</p> | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の推進 ・担当者研修等の充実 | | |  |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①学習指導要領改訂の主旨を踏まえ、担当者会を年間2回（5月、2月）行いました。 ②教員経験5年以下の教員を対象とした研修では、授業づくりの研修や協議を通して、道徳科や道徳教育の推進を図りました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①道徳教育の充実のために、道徳教育推進教師の研修の充実を図っていきます。 ②教員経験5年以下の教員を対象とした研修では、授業づくりに関する研修等を充実していきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 事務事業名 | 読書のまち・かわさき推進事業 | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | 生涯学習推進課 | |
| 事業の概要 | 子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施 | | | ・次期計画の策定 |
| | 総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実 ・総括学校司書：21名 ・学校司書：28校 ・総括学校司書による司書教諭等への支援の継続実施 | ・総括学校司書：21名 ・学校司書：35校 | ・総括学校司書：21名 ・学校司書：42校 | ・総括学校司書：21名 ・学校司書：56校 |
| | 図書ボランティアによる読書活動の推進 ・読み聞かせ等の継続実施 | | | |
| | 図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 ・研修実施回数：24回 | | | |
| | 「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進 ・かわさき読書週間における展示会等の継続実施 | | | |
| | 川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進 ・連携した取組の実施 | | | |
| | 家庭における子どもの読書活動の推進 ・「えほんだいすき」の作成・配布 | | | |
| | 関係機関と連携した情報交換 ・学校の研究会や部会等と連携協力した情報交換の継続実施 ・子ども読書活動連絡会議等を通じた情報交換 | | | |
| | | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組みました。</p> <p>②総括学校司書の配置（21校）及び学校司書の配置（28校）を行いました。</p> <p>③図書ボランティアの活用による学校図書館の環境整備を推進しました。</p> <p>④図書ボランティア等の研修を計24回実施しました。</p> <p>⑤川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、各区小学校1校においてフロンターレコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、学校等における読書活動の推進を図ります。</p> <p>②総括学校司書の配置及び学校司書の全小学校への配置充実に向けて取り組みます。</p> <p>③図書ボランティアによる読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>④図書ボランティア等の資質向上に向けた研修の実施について引き続き取り組みます。</p> <p>⑤川崎フロンターレとの連携・協働による読書活動の推進を引き続き図っていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 子どもの音楽活動推進事業 | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | ミュージア川崎シンフォニーホール等を活用した「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ・体験者数：9,000人以上 | | | |
| | ミュージア川崎シンフォニーホールを舞台とする「子どもの音楽の祭典」の実施 ・継続実施 | | | |
| | 市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」(中学生)の育成 ・実施校数：20校程度 | | | |
| | | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①「子どものためのオーケストラ鑑賞」を2か所で実施し、計9,287人が体験しました。(ミュージア川崎シンフォニーホール体験者数：8,113人/テアトロ・ジューリオ・シウウ体験者数：1,174人)</p> <p>②ミュージア川崎シンフォニーホールの設備改修に伴う休館により、カルツかわさきを舞台として、市内在住・在学の小・中・高校生による「子どもの音楽の祭典」を実施しました。</p> <p>③市内音楽大学と連携して、中学校16校で「ジュニア音楽リーダー」の育成を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう、「子どものためのオーケストラ鑑賞」の充実に向けて取り組みます。</p> <p>②子どもたちが中心となって音楽活動に取り組めるよう、「子どもの音楽の祭典」の開催に引き続き取り組みます。</p> <p>③「ジュニア音楽リーダー」の育成に引き続き取り組みます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 人権尊重教育推進事業 | | | |
| 担当課 | 人権・共生教育担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施 ・開催：2回 | | | |
| | 人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施 ・研修参加者数：2,450人 | | | |
| | 人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ・補助教材の作成・配布 | | | |
| | 子どもの権利学習派遣事業の実施 ・派遣学級数：105学級 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施については、人権尊重教育推進会議を5月15日と1月23日の年2回開催しました。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、延べ2,768人が研修に参加しました。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、人権補助教材や子どもの権利学習資料等を配布し、活用を促進しました。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業の実施については、延べ372人{(104学級×3人)+教職員・保護者向け研修会への派遣60人}を派遣しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施については、現状の取組を継続していきます。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、学校事務職員も対象を行うことで、改善しながら継続していきます。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、現状の取組を継続していきます。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業の実施については、中学校での実施校を増やしていくことで、事業規模を拡大していきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|------------|------------|------------|
| 事務事業名 | 多文化共生教育推進事業 | | | |
| 担当課 | 人権・共生教育担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 民俗文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・派遣校数：53校（157人） | | | |
| | 外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ・外国人教育推進連絡会議の開催 | | | |
| | 各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換 ・実践事例報告会の開催による情報交換の実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣することについては、延べ156人の民族文化講師を53校に派遣しました。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換については、外国人教育推進連絡会議を11月と2月の年2回開催しました。</p> <p>③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換については、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を2月に開催し、情報交換を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①「民族文化講師」の派遣については、現状のまま継続していきます。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換については、共有した情報をどのように発信していくのかを今後協議することとし、会議の持ち方を改善しながら継続していきます。</p> <p>③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換については、現状のまま継続していきます。</p> | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策3 | 健やかな心身の育成 |
| 概要 | 「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育んでいく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。 |

| | | | | |
|-------|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 子どもの体力向上推進事業 | | | |
| 担当課 | 健康教育課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ・各種大会の継続実施 | | | |
| | 休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ・全小学校での「キラキラタイム」の継続実施 | | | |
| | 学校体育への武道等指導者派遣の実施 ・継続実施 | | | |
| | 顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣 ・継続実施 | | | |
| | 全国大会等出場者への旅費等の補助 ・継続実施 | | | |
| | 中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やパラスポーツの体験など）の実施 ・実施校数：10校 | | | |

実施状況

- ①中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。
- ②全小学校での「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組みました。
- ③武道等指導者の派遣については、小学校の水泳指導者、中学校の武道指導者を計67校に派遣しました。
- ④部活動指導者の派遣については、中学校46校に外部指導者を派遣しました。
- ⑤全国大会出場者に対して、旅費等の補助を行いました。
- ⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業については、中学校10校で講演会等を開催しました。

課題と今後の取組

- ①中学校総合体育大会等を引き続き実施します。
- ②全小学校でのキラキラタイムの取組を引き続き実施します。
- ③武道等の指導者派遣は、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業終了となりますが、これまでの指導者派遣により教員自身の指導経験の蓄積が図られたことから、今後は教員間の指導方法の共有等により水泳指導等の充実を進めていきます。
- ④部活動指導者の派遣は、部活動指導員の配置計画にあわせて段階的に事業規模を縮小します。
- ⑤全国大会出場者に対しての旅費等の補助を引き続き実施します。
- ⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業は引き続き実施します。「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピアン交流推進事業業務」については、事業手法を見直し、経費の縮減を図りながら実施校数を増加する等全中学校での実施を目指すとともに、不適切な事業実施の是正に向けては、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化を図るとともに、全職員参加の下に継続的な職場単位での再発防止に向けた取組を進めます。

| | | | | |
|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 健康教育推進事業 | | | |
| 担当課 | 健康教育課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ・保健の授業等で継続実施 | | | |
| | 児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ・養護教諭や栄養士等を対象とした研修の継続実施 | | | |
| | 学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 | | | |
| | スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援 ・派遣数：6名 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を1回実施しました。</p> <p>③学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。</p> <p>④スクールヘルスリーダー6名を9校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①児童生徒の健康教育の推進のため、薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応できるよう、引き続き研修を実施します。</p> <p>③学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施します。</p> <p>④若手の養護教諭等への支援のため、引き続きスクールヘルスリーダーの派遣を行います。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--|--|-----------|---------------------|---------------------|---|
| 事務事業名 | 健康給食推進事業 ★ | | | | |
| 担当課 | 健康給食推進室 | 関係課 | | | |
| 事業の概要 | 児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。 | | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | |
| 事業計画 | 川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ・食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供 JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用 ・継続実施 | | | | → |
| | (株)タニタとの包括協定に基づく健康プログラムの推進 ・健康プログラムの実施 | | | | → |
| | 小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ・学校給食を活用したさらなる食育の充実 ・学校における食に関する指導プラン（小・中）の改訂に向けた取組の実施 | | | | → |
| | 中学校完全給食の円滑な実施 ・中学校全52校における円滑な給食運営 ・学校給食センターPF事業モニタリングの実施 | | | | → |
| | 小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ・老朽機器の計画的更新の継続 | | | | → |
| | 献立の充実に向けた取組 ・献立の充実に向けた給食費の改定 | | | | → |
| | 給食調理業務の委託化の実施 ・退職動向に合わせた委託化の実施 | | | | → |
| | 安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ・補助金支給の継続実施 | | | | → |
| | 給食費管理等についての調査・研究 ・調査・研究の実施 | | | | → |
| | | | ・調査・研究の結果を踏まえた取組の検討 | ・調査・研究の結果を踏まえた取組の実施 | → |
| 実施状況 | | | | | |
| <p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、和風の天然だしを使い、薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化に組み直すなど、小・中学校間の連携を強化しました。また「学校における食に関する指導プラン」について、令和元年度の改訂に向けて、改訂版の素案を策定しました。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPF事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、給食費の改定を行い、伝統行事の食材や旬の果物など、年間1食平均15品目以上の食材を使用するなど献立の充実を行いました。また、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を28校で実施し、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に低廉で良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、給食費の管理の在り方について、他都市の事例の調査、研究などを行い、教職員の負担軽減を図るための取組として、公会計化を実施することを決定し、実施までのスケジュールを策定しました。</p> | | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | | |
| <p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。また、年間を通じた献立の工夫や、かわさきそだちの使用、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた献立の工夫などをしていきます。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、生涯健康な生活を送るための基礎を育むため、継続して小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、モニタリングを継続して行うなど、中学校給食を円滑に実施していきます。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、老朽機器の計画的な更新や学校給食調理員の退職動向に合わせた給食調理業務の委託化を実施するなど、継続して小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組を行います。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安全・安心で良質な物資調達のため、継続して学校給食会の運営支援を行います。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向けた取組を進めていきます。</p> | | | | | |

施策4 教育の情報化の推進

概要 将来の予測が難しい社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力を身につける一方、教員はICTの特性を活用した、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。

| | | | | |
|-------|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 教育の情報化推進事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施 | | | → |
| | 児童生徒の情報活用能力の育成の推進 情報化推進モデル校を活用した取組の実施 ・モデル校による研究 | ・研究成果を活かした取組の実施 | | → |
| | タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ・機器の更新・整備及び活用 | | | → |
| | 業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進 新システム移行に向けた取組 ・設計 | ・開発・仮稼働 | ・本稼働 | → |
| | 情報システムのネットワーク環境の在り方の検討及び効率化の取組の推進 ・ネットワーク環境の在り方の検討 | ・検討結果に基づく取組の推進 | | → |

実施状況

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のための情報化推進モデル校による研究の実施について、情報化推進モデル校6校で情報活用能力の育成のための研究を進め、公開授業及び研究報告を行いました。
- ③タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進について、教職員の授業力の向上のための各校悉皆の研修を3回、その他研修等を計47回行いました。
- ④業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進及び新システムへの移行に向けた設計の実施について、校務支援システムの再構築のため設計及び内容の検討を行いました。
- ⑤情報システムのネットワーク環境の在り方の検討について、学校に整備されているネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めました。

課題と今後の取組

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ各事務事業の推進に取り組んでいきます。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上に向け、総合教育センターや情報化推進モデル校での研究の推進に取り組んでいきます。
- ③新たに導入予定のICT機器について研修等を行うことにより、さらなる活用の推進に取り組んでいきます。
- ④校務支援システムの再構築により運用の確認や見直し等を行い、さらなる学校業務の効率化をめざしていきます。
- ⑤学校に導入されている情報機器やシステムの状況を再整理し、ネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めていきます。

| | |
|------------|---|
| 施策5 | 特色ある高等学校教育の推進 |
| 概要 | グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。 |

| | | | | | |
|--------------|---|--|-------------------|---|--|
| 事務事業名 | 魅力ある高校教育の推進事業 | | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | | | |
| 事業の概要 | 「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。 | | | | |
| 事業計画 | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) | |
| | 「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ・第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討 | ・第2次計画の策定 | ・計画に基づく取組の実施 |  | |
| | 高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ・講座実施数：10回程度 |  | | | |
| | 定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ・相談・支援の実施 |  | | | |
| | 川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 ・中高一貫教育推進の継続実施 |  | | | |

実施状況

- ①第1次計画の検証・評価を実施し、第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。
- ②聴講生制度の講座を4コマ、図書館開放を247日、開放講座を13回、それぞれ実施しました。
- ③定時制生徒の将来の自立に向け、2校で相談・支援を実施しました。
- ④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。

課題と今後の取組

- ①「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会を設置して検討を進めます。
- ②高校に対する地域住民の理解や交流を深めるために、引き続き、聴講生制度や図書館開放、開放講座の実施に取り組めます。
- ③定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実に取り組めます。
- ④川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育を推進します。

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

現状と課題

・特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度化、多様化していることから、さまざまな障害に応じた専門的な教育や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の在り方や適切な教員配置、教育環境の整備が課題となっています。

・通常学級においては、発達障害のほか、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境、外国にルーツを持つ子どもなど、さまざまな教育的ニーズのある子どもが増加している状況の中、学校では、子どもが抱える課題に対して、組織的な支援を進められるよう校内支援体制の構築を図るとともに、保健・医療・福祉等の専門機関と連携しながら一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を総合的に進めていく必要があります。

・いじめの認知件数は、近年、中学校ではほぼ横ばいを推移し、小学校では増加傾向を示しており、本市では、「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止を図るとともに、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見・早期対応を図っています。今後も、より一層学校全体で支援する校内体制を確立することが重要です。

政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

特別支援学校のセンター的機能担当教員の計画巡回訪問支援、個別の指導計画の作成やサポートノートを活用した引継ぎの促進、児童生徒の医療的ケアの拡充、長期入院・入所児童生徒の学習支援のためのスタディサプリの活用等により、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を進めました。

「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施や、研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ41回実施したことにより、児童生徒指導の充実を図りました。

全小学校への児童支援コーディネーター配置を継続するとともに、スキルアップに向けた研修の実施については、市立全小学校に専任化した児童支援コーディネーターの研修を、新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会議を4回、児童生徒指導連絡会議を7回実施しました。

不登校の児童生徒の居場所となる適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営や、学び直しができる夜間学級の運営等を通じて、教育の機会確保を図りました。

海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談や、日本語指導等協力者及び学習支援員の派遣等により、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒への指導の充実を図りました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 支援の必要な児童の課題改善率 | 94.6% (H29(2017)) | 93.2% | | | | 95.0%以上 |
| 各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 支援の必要な児童に対する支援の未実施率 | 0.6% (H29(2017)) | 0.1% | | | | 0% |
| 各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 個別の指導計画の作成率 (小・中・高等学校) | 70.0% (H28(2016)) | 96.0% | | | | 100% |
| すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |

| 指標名 | | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|-----|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| いじめの解消率 * | 小学校 | 83.2% (H28(2016)) | 73.5% | | | | 85.0%以上 |
| | 中学校 | 91.8% (H28(2016)) | 85.8% | | | | 92.0%以上 |
| いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | | |
| いじめに関する意識 | 小6 | 77.9% (H29(2017)) | 83.2% | | | | 82.0%以上 |
| | 中3 | 66.7% (H29(2017)) | 74.3% | | | | 74.0%以上 |
| 「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | | |
| 不登校児童生徒の出現率 * | 小学校 | 0.52% (H28(2016)) | 0.59% | | | | 0.30%以下 |
| | 中学校 | 3.82% (H28(2016)) | 4.24% | | | | 3.34%以下 |
| 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | | |

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、出典元の調査取りまとめの関係で、1年度前の数値を記入しています。

主な課題

特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能について、各種会議、研修を通じて、小・中学校への支援力をさらに高めていくことや、就学相談の方法を一部見直すなど、本人・保護者のニーズの多様化等に対応できるよう検討することが必要です。

いじめの解消率が下降傾向にあるとともに、不登校児童生徒の出現率が高まっていることから、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組が必要です。

「かわさき共生＊共育プログラム」での効果測定・検証については、各学校からの要請研修等の希望も多く、今後さらに、効果測定の見取り研修やケース会議の支援を充実させることが必要です。

児童支援コーディネーターの研修については、児童理解や特別支援についての知識を深め、実践に活かせるよう内容の充実が必要です。

市内6か所の適応指導教室の運営を継続しながら、国の動向を踏まえ、適応指導教室の機能を引き続き充実する等、不登校児童生徒への対応策について検討していく必要があります。

海外からの転入を希望する児童生徒が多くなり、就学に向けた相談件数が増加していることから、面談を通して多様な背景を持つ児童生徒や保護者の状況を把握し、学校と連携しながら、速やかな就学につなげていくことが大切です。また、日本語指導等協力者派遣の充実を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒への指導体制を充実させていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

外国と比べて、日本では障害者理解が足りていない印象がある。子どものころから障害のある子どもと障害のない子どもが触れ合って生活することでお互いの理解が進み、意識が変わってくるのではないだろうか。

就学相談については、療育センター等との連携が必要不可欠である。相談方法の見直しについて検討を進めてほしい。

不登校やいじめへの対応について、適応指導教室等の教育委員会内部で取り組むだけでなく、人権オンブズパーソンや市内フリースペースなど他の機関と連携しながら進める必要がある。

今後の取組の方向性

特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能については、各学校への巡回訪問等を通じて具体的な助言を行うとともに、連絡会議等によるセンター的機能担当教員の能力向上を通じた支援力の向上や、各学校の担当教員への研修を行います。また就学相談については、相談件数の増加や内容の多様化等を受けて、本人・保護者のニーズに的確に対応できるよう相談体制の見直しを検討するとともに、教育支援会議等を通じて地域療育センターをはじめとする関係機関との連携を行います。

障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成するさまざまな人とともに助け合い支えあって生きていくことを学ぶ機会となるよう、全ての小・中学校において児童生徒の状況に応じた交流及び共同学習を推進します。

いじめや不登校の未然防止、早期発見・解決に向けて、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊教育プログラム」の実施や教育相談体制の充実などを図ります。

「かわさき共生＊共育プログラム」については、各学校からの要請に基づいて校内研修を行うとともに、新エクササイズを活用した実践形式の研修会を開催し、各学校の実情に合わせて実践できるよう支援を行います。また、学級集団の状況を把握するQ-Uについては、研究協力校における結果を全国の結果と比較することで、市の状況についての検証を行います。

児童支援コーディネーターについては、経済的に困難な家庭環境や外国にルーツを持つ子どもなど、さまざまな教育的ニーズに対応できるよう、研修内容の充実を図ります。

不登校児童生徒への支援については、適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営や関係機関との連携を行い、一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな相談活動を通じて状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげます。また、中学校における校内支援体制の在り方について検討を行います。

海外から転入してくる児童生徒については、就学前の支援として日本の学校の様子についての周知や、やさしい日本語の指導等を行いながら、速やかな就学につなげるとともに、日本語指導が必要な児童生徒への初期指導を行うための、日本語指導等協力者の派遣の充実や、児童生徒の実態に応じた組織的かつ計画的な指導のための、担当者の研修や情報共有の充実を図りながら、「特別の教育課程」の編成・実施を進め、指導の充実を行います。

| | |
|------------|---|
| 施策1 | 共生社会の形成に向けた支援教育の推進 |
| 概要 | 本市では、共生社会の形成をめざし、特別支援教育のさらなる充実を図るとともに、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした支援教育を推進します。すべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることをめざします。 |

| | | | | |
|-------|---|-----------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 特別支援教育推進事業 ★ | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援 ・言語通級への担当教員の追加配置 | ・小・中学校への支援の実施 | | |
| | 小・中学校通級指導教室の運営 ・小学校言語・情緒関連：各区に設置 ・中学校情緒関連：市内3か所に設置 | ・国等の動向を見据えながらの運営改善の検討 | | |
| | 個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進 ・継続実施 | | | |
| | 特別支援教育研修の実施による専門性の向上 ・見直しを図りながら、学びの場に応じた研修を継続的に実施 | | | |
| | 医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 ・児童生徒の状況に応じた支援の実施 | | | |
| | 長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ・長期入院・入所児童生徒への指導者配置 | | | |
| | 一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における体制の整備 ・特別支援教育コーディネーターによる支援 ・小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置 | | | |
| | 児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進 | | | |
| | 一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した教育支援の推進 教育支援会議の適切な運用等を通じた相談・支援体制の整備 ・相談・支援の実施 | | | |

実施状況

- ①特別支援学校のセンター的機能担当教員の計画巡回訪問支援は小・中学校116校を対象として特別支援学級の支援を行いました。また、通級指導教室のセンター的機能担当教員による計画・要請訪問を小・中学校に延べ1,198回実施しました。
- ②小・中学校通級指導教室担当教員、設置校長等と、国の動向を踏まえた今後の通級の運営等について検討を進めました。
- ③各種会議、研修において、個別の指導計画の作成やサポートノートを活用した引継ぎの促進を図りました。
- ④必修研修計23回（延べ1,950名参加）、希望研修計20回（延べ663名参加）を計画実施し、教職員の資質向上を図りました。
- ⑤児童生徒の医療的ケアの状況に応じ、看護師の訪問又は看護助手員によるケアを実施できるよう事業を拡充し、延べ17人の児童生徒にケアを実施しました。また関係者を参集した校内委員会を開催し支援の充実に努めました。
- ⑥長期入院・入所児童生徒の学習支援のため、スタディサブリを活用することで、支援の充実に努めました。
- ⑦各小・中・高等学校における課題のある児童生徒の支援の状況を調査し、年間21,638回特別支援教育サポーターを配置しました。
- ⑧児童生徒の状況に応じた交流及び共同学習について、個別の指導計画に基づき適切に実施することができました。
- ⑨663件の就学相談の申込があり、教育支援会議において初就学、既就学合わせて620件について審議しました。より丁寧に審議できるよう、会議委員に医師・学識経験者を各1名増員しました。

課題と今後の取組

- ①特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能について、各種会議、研修を通じて、小・中学校への支援力をさらに高めていくよう努めます。
- ②国の動向を見据えた通級指導教室の運営改善について引き続き検討していきます。
- ③個別の指導計画やサポートノートを活用した効果的な指導・引継ぎ・連携を促進します。
- ④特別支援教育に係る研修について、学校で実施しているものも含め全体を整理し、より効果的、効率的な実施を図ります。
- ⑤医療的ケア支援事業については、田島支援学校において高度な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応にむけた校内支援体制の構築を推進します。
- ⑥スタディサブリの有効性が確認できたため、今後も継続する必要があります。
- ⑦特別支援教育サポーターについては効果が認められており、拡充に向けて調整を図ります。
- ⑧交流及び共同学習については、引き続き推進を図ります。
- ⑨就学相談の方法を一部見直すなど、本人・保護者のニーズの多様化等に対応できるよう検討します。

| 事務事業名 | 共生・共育推進事業 | | | |
|---|---|----------|----------|----------|
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、児童生徒指導の充実に努めます。 | | | |
| | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) |
| 事業計画 | 各学校における年間6時間（標準）の授業の実施による「かわさき共生＊共育プログラム」の推進 | | | |
| | 担当者研修の実施 ・年2回の継続実施 | | | |
| | 研究協力校での効果測定・検証 ・効果測定・検証の継続実施 | | | |
| | エクササイズ集を活用した取組の実施 ・新エクササイズに対応した職員研修の充実 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> ①「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施については、年間2回の共生・共育担当者研修会（4月、8月）を行いました。 ②研究協力校での効果測定・検証については、研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ41回実施しました。また、協力校情報交換会を開催し、今後の取組についての提案等を行って学校の取組を支援しました。 ③新エクササイズを活用した取組の実施については、新エクササイズを活用した実践形式の研修会を行いました。 | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> ①「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施については、各学校の実践の支援のため必要であり、今後も継続していきます。また学校の実情に合わせて研修内容を工夫しながら学校要請研修等を行います。 ②研究協力校での効果測定・検証については、要請研修等の希望も多く、効果測定の見取り研修やケース会議の支援の他、学級集団の状態を把握するQ-Uの全国の結果との比較から市の状況を検証することも必要なため、今後も支援を継続していきます。 ③新エクササイズを活用した取組の実施については、新エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があり、今後も継続していきます。 | | | | |

| | | | | |
|---|--|----------|----------|----------|
| 事務事業名 | 児童生徒支援・相談事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | 教育改革推進担当 | |
| 事業の概要 | 不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。 | | | |
| | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) |
| 事業計画 | 児童支援コーディネーターを中心とした小学校における児童支援の推進 ・スキルアップに向けた研修の実施 | | | |
| | スクールカウンセラーを活用した専門的相談支援の充実 ・全中学校への継続配置 ・学校巡回カウンセラーの全小学校、特別支援学校及び高等学校への派遣継続実施 | | | |
| | スクールソーシャルワーカーの各区への配置による、子どもがおかれている状況に応じた支援 ・スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携強化 | | | |
| | 多様な相談機能の提供 ・多様な相談機能による相談支援の実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施については、市立全小学校に専任化した児童支援コーディネーターの研修を新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会議4回、児童生徒指導連絡会議7回実施しました。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーを活用した専門的相談支援の充実については、市立全中学校にスクールカウンセラーを配置、市立小学校・特別支援学校には要請に応じて、市立全高等学校には週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラーを派遣し、専門性を活かした教育相談活動を行いました。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携については、学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを各区・教育担当が派遣し、必要に応じて区役所内をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら、適切な支援を展開しました。</p> <p>④多様な相談機能による相談支援の実施については、必要に応じて各相談機能が連携を取り、面接による相談、電話相談等を実施し、また、「SNSいじめ相談@かながわ」に抽出校が参加するなど神奈川県教育委員会の取組とも連携を図りながら、相談者の多様なニーズに応じるように努めました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①児童支援コーディネーターの研修については、児童理解や特別支援についての知識を深め、実践に活かせるよう内容の充実を図りながら継続します。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの配置・派遣について、今後も効果的な相談体制を維持する必要があります。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーの配置・派遣について、今後も各区1名以上の体制を維持し、効果的な支援体制を維持していきます。あわせて、事例研修・専門研修の継続・充実を通して専門性の向上や一定の統一感を持った対応等を図っていく必要があります。</p> <p>④多様な相談機能を今後も継続し、専門性を維持しながら相談者の多様な相談ニーズに適切に応じられるようにする必要があります。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 教育機会確保推進事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細やかな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行うなど、教育の機会確保を推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援のための居場所としての適応指導教室運営 ・市内6か所の運営継続実施 | | | |
| | 子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの活用 ・継続実施 | | | |
| | 既卒者の学び直しを含む多様なニーズに対応する夜間学級の運営 ・西中原中学校夜間学級の運営継続実施 ・希望者に対する入学及び編入相談の充実 | | | |
| | | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①適応指導教室に249名の不登校児童生徒が登録しました。</p> <p>②メンタルフレンド延べ24名を各適応指導教室に配置し、子どもたちの体験活動や相談活動を支援しました。</p> <p>③夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、夜間学級への希望者に対して、入学・編入相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、学校と教育委員会が連携を図り、運営を進めることができました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①現在の市内6か所の適応指導教室の運営を継続しながら、国の動向を踏まえ、適応指導教室の機能を引き続き充実させていく必要があります。近年の社会的要請も踏まえ、不登校対策に関する取組の強化を検討していきます。</p> <p>②メンタルフレンドは子どもたちの目線に近い存在として、通級する子どもたちの活動を支援するために有意義であり、今後も継続していきます。</p> <p>③入学希望者のニーズに応じた教育の機会が確保されるよう、学校の支援体制等を見直し、夜間学級の充実を図っていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|------------------|-----------|-----------|
| 事務事業名 | 海外帰国・外国人児童生徒相談事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導協力者（学習支援員）を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ・継続実施 | | | |
| | 日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実 ・派遣の継続実施 | | | |
| | 帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会及び国際教室担当者連絡協議会の実施 ・継続実施 | | | |
| | 日本語指導のための特別の教育課程の実施 ・国際教室（日本語教室）における継続実施 ・全小・中・特別支援学校での実施に向けた検討 | | | |
| | | ・全小・中・特別支援学校での実施 | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談を174件以上実施しました。</p> <p>②日本語指導等協力者及び学習支援員の派遣を延べ11,132回実施しました。</p> <p>③帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を1回、国際教室担当者連絡協議会を2回開催しました。</p> <p>④日本語指導のための「特別の教育課程」の編成・実施を市立小・中・特別支援学校で進めました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①海外からの転入を希望する児童生徒が多くなり、就学に向けた相談件数が増加しています。面談を通して多様な背景を持つ児童生徒や保護者の状況を把握し、学校と連携しながら、速やかな就学と日本語指導につなげていくことが大切です。</p> <p>②日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、日本語指導等協力者の派遣ニーズが更に高まっています。日本語力向上への支援は長い期間を要するため、約1年間の初期指導を充実させて支援していく必要があります。</p> <p>③国際教室設置校及び未設置校も含めて、児童生徒の実態に応じた組織的かつ計画的な指導が行われるよう、指導体制や指導内容の充実が求められています。特別の教育課程として日本語指導を編成・実施していくにあたり、担当者の研修や情報共有をより充実させていきます。</p> <p>④今後も市立小・中・特別支援学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」の編成・実施を進め、指導の充実を図っていく必要があります。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 就学等支援事業 | | | |
| 担当課 | 学事課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 全保護者への申請書の配布及び意思確認など、確実な就学援助費の支給 新入学児童生徒学用品費の入学前支給 ・中学生への継続及び新小学1年生(H31(2019)年度入学)への実施 | | | |
| | システム化による事務処理効率化 ・システムの構築及び制度改正の実施 | ・効率化の実施 | | |
| | 特別支援教育就学奨励費事務の円滑な実施 ・継続実施 | | | |
| | 就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ・継続実施 | | | |
| | 高等学校奨学金の支給による支援 ・継続実施 | | | |
| | 大学奨学金の貸付の実施 ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①②就学援助事務を効率的に執行するための「就学援助システム」を構築し、制度改正を実施しました。「就学援助システム」を活用して、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、令和元年度以降の各小・中学校と学事課との間の事務フローの変更を行いました。</p> <p>③特別支援教育就学奨励費事務について、円滑に実施しました。</p> <p>④平成29年1月に稼働を開始した就学事務システムにより、就学事務を円滑に実施しました。</p> <p>⑤⑥奨学金の支給（高校生）及び貸付（大学）を着実に実施しました。大学奨学金については、国や他都市の動向を踏まえながら、制度の在り方について検討を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>今後も、各制度について、事業を着実に推進します。</p> <p>①②④就学事務システムの学齢簿情報を活用した「就学援助システム」の稼働を開始し、令和元年度から新たな事務フローによる就学援助事務を実施しながら、業務執行上及びシステム運用上の課題を洗い出し、解決に向けた取組を進めていきます。</p> <p>③特別支援教育就学奨励費事務及び⑤高等学校奨学金については現状のまま継続します。</p> <p>⑥大学奨学金については、国や他都市の動向を踏まえ、事業の見直しについて検討を進めます。</p> | | | | |

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

現状と課題

- ・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進を図ることが必要です。
- ・学校施設の老朽化が進んでいる状況で、今後も引き続き「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、質的改善、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら長寿命化を進めるとともに、計画的に予防保全を実施していくことが必要です。
- ・バリアフリー化のひとつとして実施しているエレベータ設置や、防災機能の強化として天井等の非構造部材の耐震化、窓ガラスの飛散防止、灯油式発電機及び蓄電池の設置などを進めています。
- ・学校トイレ快適化事業として、全小・中学校の1系統以上のトイレの快適化をめざし、平成29（2017）年度末で累計実施校100校のトイレ改修を行いました。
- ・人口150万人を突破した本市では、これからも人口の増加が見込まれており、今後も、児童生徒数の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められます。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

スクールガード・リーダーを20名配置するとともに地域交通安全員を93か所に配置することにより、登下校時の交通事故など、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を実施しました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険か所の改善を行いました。

各学校の防災力の向上を図り、子どもたちの防災意識を高めるため、学校防災教育研究推進校の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。

「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全により、12校の校舎及び11校の体育館の老朽化対策、質的改善、環境対策等を実施し、学校施設の長寿命化を推進しました。また、これまでに26校について学校トイレの快適化を完了させるなど、教育環境の向上を図りました。

児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を維持するため、小杉小学校を設置するとともに、下小田中小学校・井田小学校・塚越中学校の増築校舎を完成させました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校) | 21校 (H29(2017)) | 26校 | | | | 123校以上 |
| トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校) | 74.7% (H29(2017)) | 81.6% | | | | 86.2%以上 |
| 校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 | 28.7% (H29(2017)) | 31.0% | | | | 50.0%以上 |
| 築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 児童生徒の登下校中の事故件数 | 28件 (H28(2016)) | 25件 | | | | 25件以下 |
| 児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |

主な課題

子どもたちの安全を確保するために、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、引き続き安全教育と安全管理の両面から取り組む必要があります。

災害に対して的確な対応が求められていることから、各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識の向上に繋がる取組を推進することが必要です。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事により学校施設の長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図りながら、トイレの快適化やバリアフリー化など、教育環境の改善を進めていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

通学路の安全確保のためには警察との連携が必要であるため、危険か所の改善のための調整には困難があると思うが、確実に進めてほしい。

他都市の中学校で、教員の指示がない状況での避難訓練を実施している事例を見たことがある。すごく良い取組だと思ったので、ぜひ川崎でも実施してもらいたい。

今後の取組の方向性

近年の通学路における安全確保に対する社会的要請を踏まえ、学校から示された改善の要望について、通学路安全対策会議で協議しながら、道路管理者や警察と連携して通学路の合同点検及び安全対策を実施し、危険か所の改善を図るとともに、生活安全、交通安全、災害安全の各分野について、交通安全リーフレット等を活用しながら安全教育を行います。

各学校の実態に応じた防災教育の実施を通じて、児童生徒が自らの命を守るために、教員の指示を待たずに主体的に行動する態度を育成するとともに、学校防災教育研究推進校を指定し、地域と連携した防災訓練などを実施して、その成果の共有等を行うことで各学校の防災力の向上を図り、子どもたちの防災意識を高めます。

教育環境の早期改善と財政支出の縮減及び平準化を図るため、「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事を計画的に進めるとともに、令和4年度までに全校の学校トイレ快適化を完了させるなど、引き続き教育環境の向上をめざした取組を推進します。

| | |
|------------|---|
| 施策1 | 安全教育の推進 |
| 概要 | <p>学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。</p> |

| | | | | |
|-------------|---|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 学校安全推進事業 | | | |
| 担当課 | 健康教育課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | <p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。</p> | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | <p>学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置 ・配置数：20名</p> | | | → |
| | <p>踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・継続実施</p> | | | → |
| | <p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・通学路安全対策会議の運営継続実施 ・危険か所の改善継続実施</p> | | | → |
| | <p>学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 ・指定校数：4校</p> | | | → |

実施状況

- ①スクールガード・リーダーを20名配置しました。
- ②地域交通安全員を93か所に配置しました。
- ③通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険か所の改善を行いました。
- ④学校防災教育研究推進校（4校）の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。

課題と今後の取組

- ①スクールガード・リーダーは引き続き20名を配置していきます。
- ②地域交通安全員についても、継続して配置していきます。
- ③毎年、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。近年の通学路における安全確保に対する社会的要請を踏まえ、取組の強化について検討します。
- ④学校防災教育研究推進校は毎年4校程度実施していきます。

施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進します。また、非構造部材の耐震化や灯油式発電機、蓄電池の整備といった学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。

| | | | | |
|--|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 事務事業名 | 学校施設長期保全計画推進事業 ★ | | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：16校 | ・校舎の工事：20校 ・体育館の工事：5校 | ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：3校 | ・校舎の工事：16校 ・体育館の工事：3校 |
| 実施状況 | | | | |
| 学校施設の長寿命化・再生整備については、建築物等の解体・改造・補強工事において仕上塗材を除去・補修する際は、石綿含有仕上塗材（アスベスト）の使用の有無を確認し、アスベストが確認された場合は環境省通知に基づく対応が求められることが平成29年7月に示されました。これに基づき、校舎の外壁等の事前調査を行ったところ、アスベストが確認されたことから、再設計による工法の検討が必要となりました。そのため、計画に遅れが生じ、12校の校舎、11校の体育館の工事実施となりましたが、遅れが生じた学校については、令和元年度に工事を実施します。 | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| 教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。 | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| 事務事業名 | 学校施設環境改善事業 ★ | | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 学校トイレの環境整備の推進 ・完了校数：26校 既存校のエレベータ設置の推進 ・完了校数：135校 体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 ・完了校数：155校 非常用電源としての蓄電池の整備 ・完了校数46校 窓ガラスの飛散防止の推進 ・完了校数：67校 | ・完了校数：58校 ・完了校数：140校 ・全校設置完了 ・完了校数：52校 ・完了校数：68校（残りの学校は再生整備等により対応） | ・完了校数：88校 ・完了校数：145校 ・完了校数：58校 | ・完了校数：123校 ・完了校数：150校 ・完了校数：64校 |
| 実施状況 | | | | |
| ①学校トイレの環境整備の推進（26校完了） ②既存校のエレベータ設置の推進（142校完了） ③体育館の灯油式自家発電機の設置の推進（166校完了） ④非常用電源としての蓄電池の整備（48校完了） ⑤窓ガラスの飛散防止の推進（75校完了） | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| ①学校トイレの快適化については、取組を強化し、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。 ②既存校のエレベータ設置校数の目標（R1：140校、R2：145校、R3：150校）から（R1：148校、R2：153校、R3：158校）に変更します。 ⑤計画にある68校の対応は完了しましたが、再生整備の計画変更に伴う対応方法の見直しや、対応済校のフィルムの劣化状況等を踏まえ、引き続き対応を進めます。 | | | | |

| | | | | |
|--|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 学校施設維持管理事業 | | | |
| 担当課 | 教育環境整備推進室 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 ・継続実施 | | | → |
| 実施状況 | | | | |
| <p>学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修など（・学校施設・設備の保守点検、修繕及び営繕／・消防設備の保守・点検、修繕／・校舎（トイレ・窓ガラス等）の定期清掃／・植栽管理／・環境衛生管理／・警備等の安全管理／・学校廃棄物の適正処理及び減量化／・建物・土地等の教育財産管理／・アスベスト対策）を実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>安全で快適な教育環境の維持向上のため、今後も計画的に学校教育施設の営繕や維持管理を行っていきます。</p> | | | | |

施策3 児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発や人口動態を基に児童生徒数の将来推計値を算出し、特に、増加地域においては、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。

| | | | | |
|--|---|------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 事務事業名 | 児童生徒増加対策事業 | | | |
| 担当課 | 企画課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ・継続実施 | | | |
| | 児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ・継続実施 | | | |
| | 児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ・継続実施 | | | |
| | 小杉小学校の開校に向けた取組の推進 ・新築工事・完成 | ・開校 | | |
| | 新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ・開校時期の検討及び検討結果に基づく取組の実施 | | | |
| | 計画的な施設整備 ・下小田中小、井田小、塚越中 増築工事 (完成) | ・東住吉小、東小倉小 増築工事 | ・東住吉小、東小倉小 増築工事 (完成) ・高津小、柿生小 増築工事 | ・2校程度の増築を実施 ・高津小、柿生小 増築工事 (完成) |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施については、開発状況や人口データを把握し長期推計を作成しました。</p> <p>②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。</p> <p>③児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。</p> <p>④小杉小学校開校に向けた校舎新築工事については、校舎を完成させました。</p> <p>⑤開発動向をふまえた、新川崎地区における新設小学校の開校時期の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。</p> <p>⑥校舎増築工事 (工事完成：下小田中小・井田小・塚越中) については、3校完了しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①・②・③・⑥について、今後も開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策の検討を行っていきます。</p> <p>④については、今年度をもって完了となります。</p> <p>⑤については、引き続き開校時期の検討を行い取組を進めていきます。</p> | | | | |

基本政策 V

学校の教育力を強化する

現状と課題

- ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められています。複雑化多様化する課題に教職員のみが対応するのではなく、心理や福祉等の専門家などの多様な人材と連携・分担する「チームとしての学校」の体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮することが期待されています。また、教職員定数の充実などを推進するとともに、学校や教員の業務の見直しを図り、教員が本来的な業務に一層専念できる体制を整えることが必要です。
- ・新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭教育や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立って、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められており、学校運営協議会の設置や本市ではすべての学校に設置している学校教育推進会議などについて、今後も取組を充実させることで、「地域とともにある学校」を実現することが必要です。
- ・区・教育担当が各学校を丁寧に支援するとともに、地域支援の専門部署や関係機関と情報共有を行い、相互連携を促進することで、学校の教育力を高めていくことが期待されています。
- ・在職年数10年以下の教員が半数を占めており、経験の浅い教員も多いことから、授業力や学級経営力の育成に向けた研修の充実にも努めるとともに、時代に応じて必要とされる資質・能力を育成していく必要があります。

政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

教員の長時間勤務が全国的な課題となっている中、教職員が心のゆとりを持って児童生徒と向き合う時間や授業の準備をする時間の確保を図るなどの対策を効率的・効果的に実施するため、教職員勤務実態調査の結果や学校を取り巻く環境をもとに分析や検討を行いました。また、教職員事務支援員や部活動指導員を配置し、負担軽減の効果検証を行うとともに、総合教育会議や川崎市教育改革推進会議における意見等を踏まえ、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針をまとめました。

既存のコミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)10校を訪問し、学校運営協議会にかかる法改正の趣旨説明を丁寧にを行った上で、本市の学校運営協議会規則を改正しました。

教職員の資質や指導力の向上をめざした、研修の実施及び育成指標に基づく研修の再構築を行いました。また、一部の研修を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の維持・向上を図りました。

地方会場での説明会等の広報活動を行うことにより広く優秀な人材の確保に努めるとともに、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考を実施しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり | 92.7% (H29(2017)) | 95.8% | | | | 96.0%以上 |
| 学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |
| 学校の組織・チーム力 | 97.6% (H29(2017)) | 98.8% | | | | 100% |
| 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|----------------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 教職員の資質向上 | 97.0% (H29(2017)) | 98.2% | | | | 98.0%以上 |
| 教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |
| 地域とのつながり | 小6 | 47.4% (H29(2017)) | 52.5% | | | 57.5%以上 |
| | 中3 | 31.9% (H29(2017)) | 38.6% | | | 33.0%以上 |
| 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】 | | | | | | |
| 学校への好感度 | 小5 | 94.4% (H29(2017)) | 93.2% | | | 94.0%以上 |
| | 中2 | 89.9% (H29(2017)) | 90.3% | | | 90.0%以上 |
| 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 | | | | | | |

主な課題

学校の教育力を高めるため、業務の効率化に向けた取組を推進する必要があることから、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき取組を進める必要があります。

改正した規則のもと、本市に合った学校運営協議会制度の在り方について研究を継続し、コミュニティ・スクールの充実を図る必要があります。

自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、研修の内容や方法を改善しながら学校支援を推進し、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成を充実させることが求められています。

創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保や教職員の意欲を引き出す人事異動を実施するなど、学校運営の活性化を図っていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

教員の働き方改革を進めるためには、学校現場が非常に多忙であるという状況を保護者や地域に知ってもらい、それぞれから協力を得なければならない。昨今は全国的に教員志望者が減少しているため、教員の確保のためにも、早急に職場環境の整備が必要である。

教員は、子どものためならどれだけ労力をかけても惜しくないという考えを持っている人が多い。そういったことをよく理解しながら、対策を進めなければならない。

働き方改革は歴史的に学校が抱えてきたものを地域や家庭に戻していくことで進められると思っているため、コミュニティ・スクールもそのような課題解決に向けた役割を担っていると思う。

今後の取組の方向性

教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づいて教職員事務支援員や部活動指導員の配置拡充等の取組を進め、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員の勤務の現状及び働き方・仕事の進め方改革の意義や取組についての理解を得られるよう、保護者・地域向けのリーフレットを作成し、配布するなど、理解促進に向けた取組を進めます。また、管理職をはじめ全教職員に対し、学校における働き方に関する意識改革を進めます。

本市に合った学校運営協議会制度の在り方についての研究を継続して行い、学校・家庭・地域社会が一緒になって課題を解決し、よりよい教育が実施できるよう、コミュニティ・スクールの充実を行うことや設置校数の拡充を図ります。

研修の質を確保しながら、教職員の働き方改革にも資することができるよう、引き続き、教員育成指標に基づいた効果的な研修が実施できるよう内容等の見直しを行います。

より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けた取組を進めます。また、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。

施策1 学校の運営体制の再構築

概要

学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進します。

| | | | | |
|--|---|---------------|-----------------|-----------|
| 事務事業名 | 学校業務マネジメント支援事業 ★ | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | 庶務課・学事課 | |
| 事業の概要 | 学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 学校運営体制の再構築に向けた取組 ・調査結果の分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討 | ・モデル校における試行実施 | ・試行結果を踏まえた取組の実施 | → |
| | 学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施 ・学校業務検討委員会等での検討結果に基づく取組の実施 ・事務支援員配置による負担軽減の実施 | → | → | → |
| | ・部活動顧問として技術指導や大会の引率等を行う部活動指導員配置による負担軽減の実施 | → | → | → |
| | 学校の円滑な運営に資する支援制度の運用 ・学校法律相談の継続実施 ・各校の実情に応じた予算調整制度の運用継続実施 | → | → | → |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①教職員勤務実態調査の結果分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討については、調査結果や学校を取り巻く環境をもとに、学校業務検討委員会などの場で、学校現場の代表者等とも意見交換をしながら、分析や検討を行いました。</p> <p>②学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施については、教職員事務支援員や部活動指導員を配置し負担軽減の効果検証を行うとともに、総合教育会議や川崎市教育改革推進会議における意見や、①の検討等を踏まえ、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針をまとめました。</p> <p>③学校法律相談業務を活用しながら、学校事故等の円滑な解決に努めました。</p> <p>④各校の実情に応じた予算調整制度の運用については、予算調整制度を活用し、各学校の運営計画に沿った予算を配当することにより、自主的・主体的な学校運営を推進しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、①②③の取組をはじめ、総合的に方策を進めます。</p> <p>①教職員勤務実態調査の結果分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討については、モデル校における業務改善の取組を進めます。</p> <p>②学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施については、留守番電話の設置や教職員事務支援員・部活動指導員の配置拡充等の取組を進めます。</p> <p>③学校法律相談の実施については、学校法律相談に加え法律相談弁護士非常勤嘱託員を配置することで、法的な観点からの学校への支援体制を拡充します。</p> <p>④各校の実情に応じた予算調整制度の運用については、学校の自主的な学校運営を推進することができており、次年度も事業を継続します。</p> | | | | |

施策2 学校運営の自主性、自立性の向上

概要

「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用を推進を図ります。
 学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。

| | | | | |
|--|---|-------------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 地域等による学校運営への参加促進事業 | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）の取組の成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ・継続実施 | | | |
| | 学校運営協議会の運営支援及び法改正を踏まえた在り方の検討 ・運営支援の継続及び在り方の検討 | ・運営支援の継続及び検討結果に基づく取組の実施 | | |
| | コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発 ・コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催継続実施 | | | |
| | 取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布 ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用しながら、全市立学校において特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②既存のコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）10校を訪問し、学校運営協議会にかかる法改正の趣旨説明を丁寧に行った上で、本市の学校運営協議会規則を改正しました。</p> <p>③コミュニティ・スクール連絡会及びコミュニティ・スクール・フォーラムの開催やコミュニティ・スクール・ガイド2018の作成・配布等を通して、各協議会の特色ある取組を共有し、実践成果を普及・啓発しました。その結果、次年度に向けて設置校拡大の道筋を立てることができました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①については、学校運営協議会または学校教育推進会議を活用した特色ある学校づくりを引き続き支援していきます。</p> <p>②については、改正した規則のもと、本市に合った学校運営協議会制度の在り方について研究を継続し、コミュニティ・スクールの充実を図ります。また、予算等を見直しながら、コミュニティ・スクールの設置校数を拡充していきます。</p> <p>③については、フォーラムの開催やリーフレットの配布に加え、校長会議や研修会等の機会も捉えて、コミュニティ・スクールの取組の共有を図っていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|
| 事務事業名 | 区における教育支援推進事業 | | | |
| 担当課 | 教育改革推進担当 | 関係課 | 生涯学習推進課 | |
| 事業の概要 | 各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 区における教育支援の推進 ・学校運営全般に対する支援継続実施 ・地域みまもり支援センターとの連携など、学校間及び学校と地域の連携強化 ・各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子どもの支援の推進 | | | |
| | 「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進 ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①②③PDCAサイクルに基づく1年～数年を見通した学校運営への支援や学校間及び学校と地域の連携強化、突発的な事案や解決が困難な事案への対応等について、地域みまもり支援センター担当をはじめとする区役所の関係機関等とも適切に連携・協働しながら、迅速かつ丁寧な支援を行いました。</p> <p>④学校が必要とする支援にできる限り応えられるよう、学校支援協力者の新たな発掘や適切な派遣に努めました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>複雑化・多様化・困難化するニーズに対応するため、</p> <p>①については区・教育担当による学校運営全般に対する支援を継続します。</p> <p>②については、区・教育担当が地域みまもり支援センターの学校・地域連携担当を併任している利点を活かし、学校間及び学校と地域の連携強化を引き続き図ります。</p> <p>③については、区・教育担当が「要保護児童対策地域協議会実務者会議」等において、地域諸団体・機関との情報共有を図るなど連携を強化して子ども支援の推進を継続します。不登校や虐待、ネグレクトなど子ども支援における近年の社会的要請も踏まえ、学校だけでは解決が困難な課題に対し、関係機関と緊密な連携を図ります。</p> <p>④については、学校のニーズに応じて「区・学校支援センター」が学校支援協力者の開拓・登録・学校への紹介等に引き続き取り組みます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業 | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | 教育改革推進担当・教職員人事課 | |
| 事業の概要 | 地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自立的に改善するための仕組みとして学校評価を推進します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ・「夢教育21推進事業」の継続実施 | | | |
| | 各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施継続 | | | |
| | 学校教育ボランティア配置による学校活動の支援 ・配置継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係評価を実施しました。</p> <p>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを142校に配置しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①引き続き、「夢教育21推進事業」を活用した特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>②学校評価の活用による学校の組織的・継続的な改善に取り組みます。</p> <p>③学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|---|------------------|------------------|
| 施策3 | 教職員の資質向上 | | | |
| 概要 | 採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善することで、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。また、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行います。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、さまざまな研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。 | | | |
| 事務事業名 | 教職員研修事業 | | | |
| 担当課 | 総合教育センター | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。 | | | |
| 事業計画 | H30 (2018) 教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の再構築 優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施 | R1 (2019) ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の実施 | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①教職員の資質や指導力の向上をめざした研修の充実及び育成指標に基づく研修の再構築については、必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座102回、その他の必修研修を27講座93回、希望研修を52講座127回実施しました。また、策定した育成指標に基づく研修計画を作成し、ライフステージ研修等の内容等について見直しを図りました。あわせて、一部の研修を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の維持・向上を図りました。</p> <p>②優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施については、5月から9月までの土曜日に8日間、「輝け☆明日の先生の会」を設置し、講話15回、ゼミを6回実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①ライフステージに応じた研修や校内研修の充実等、さまざまな研修機会を活用して、教員の資質・能力の向上を図ります。校外研修と校内研修を関連させ、自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、研修の内容や方法を改善しながら学校支援を推進します。来年度も、引き続き教員育成指標に基づき、研修計画の見直しを図ります。</p> <p>②来年度については、委託ではなく、総合教育センターカリキュラムセンターが主催で実施する予定です。優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施にあたって、総合教育センター職員が受託業者から講師謝礼を受領してしまった案件があったため、今後、再発防止に向けて法令等の順守と服務規程の徹底を行っていきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 教職員の選考・人事業務 | | | |
| 担当課 | 教職員人事課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ・ 施策推進に資する定数算定及び配当 | | | → |
| | 地方会場での説明会等の広報活動や、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別先行試験等による人物重視の採用選考の実施 ・ 適切な採用選考の実施及び次年度に向けた実施内容の検討 | | | → |
| | 学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 ・ 継続実施 | | | → |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施、②人事評価制度の適正な運用について、適切に実施しました。 ③管理職登用制度及び人事異動方針に基づいた、⑤学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた適切な教職員の配置に努めました。 ④地方会場での説明会等の広報活動により広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考を実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。 ②③引き続き、学校における教育活動の質的向上を図る人事評価制度や管理職登用制度等を推進します。 ④引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。 ⑤人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動の実施に努めます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務事業名 | 教育研究団体補助事業 | | | |
| 担当課 | 指導課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。 | | | |
| | H 3 0 (2018) | R 1 (2019) | R 2 (2020) | R 3 (2021) |
| 事業計画 | 各団体の活動支援 ・ 継続実施 | | | → |
| 実施状況 | | | | |
| 各種団体に負担金等を補助し、活動を支援しました。 | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| 引き続き各種団体の活動を支援します。 | | | | |

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

現状と課題

- ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。
- ・市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援するさまざまな取組に参加できない家庭や、家庭教育を十分に行う余裕がない家庭もあり、それらの家庭に対する支援が求められています。
- ・子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域のつながりをつくっていく必要があります。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地域の寺子屋事業」の取組をさらに拡充させていくことが求められています。

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供やPTAによる家庭教育学級の開催への支援を進めたほか、企業等と連携した家庭教育の支援事業を実施するなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図りました。

地域教育会議における交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している「地域学校協働本部」について学び、川崎市におけるその在り方や今後の地域教育会議の方向性について意見交換を行いました。

市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、子どもの泳力向上を図りました。

地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点である地域の寺子屋を、地域や学校の実情に応じて、47か所に拡充しました。また、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3 (2021) |
|--|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 家庭教育関連事業の参加者数 | 23,253人 (H28(2016)) | 25,267人 | | | | 23,500人以上 |
| 教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】 | | | | | | |
| 家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 | 92.4% (H28(2016)) | 92.4% | | | | 92.5%以上 |
| 教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】 | | | | | | |

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|---------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| P T A ・ 企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数 | 172回 (H 2 8 (2016)) | 180回 | | | | 175回以上 |
| P T A ・ 企業 ・ 子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育事業の開催数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 地域教育会議における参加者の意識の変化 | 88. 8% (H 2 8 (2016)) | 83.8% | | | | 92.0%以上 |
| 地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり | 88. 6% (H 2 8 (2016)) | 88.9% | | | | 92.0%以上 |
| 親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】 | | | | | | |

主な課題

近年の社会環境の変化に伴い、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援として、引き続き、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育に関する学習機会の提供をしていく必要があります。

地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していく必要があります。

泳げない子どもの泳力向上に向けて、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが求められています。

地域の寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を継続して行っていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域教育会議の活性化に向けては、何か手立てが必要だろうと考えている。地域教育会議が抱える課題を解決しながら、文部科学省が提示する地域学校協働本部について検討していく必要がある。

コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部については、小学校と中学校の通学区域と照らし合わせながらよく検討していく必要がある。

今後の取組の方向性

家庭教育の推進については、各家庭における教育力の向上に向けた支援となるよう、引き続き、家庭教育に関する学習機会の提供や企業等と連携した事業実施、福祉部門と連携した情報提供などに取り組みます。

地域教育会議について、引き続き活性化に向けた支援を行うとともに、文部科学省が提示する「地域学校協働本部」についての意見交換等も踏まえながら丁寧な議論を行い、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していきます。

子どもの泳力向上については、地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもや泳ぐのが苦手な子どもを対象とした水泳教室の実施に取り組みます。

地域の寺子屋については、全ての小・中学校への展開をめざして、中学校においては事業内容について生徒に合ったものにするための工夫を行うとともに、運営を担う人材や団体の発掘、育成や広報活動などを推進していきます。

| | | | | |
|---|--|------------------|------------------|------------------|
| 施策1 | 家庭教育支援の充実 | | | |
| 概要 | 近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様性が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援を行うなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。 | | | |
| 事務事業名 | 家庭教育支援事業 | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭・地域教育学級等事業の実施 | | | |
| | PTAによる家庭教育学級開催の支援 ・開催数：163校以上 | | | |
| | 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ・全市・各区における「家庭教育推進連絡会」の開催 | | | |
| | 企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。</p> <p>②PTAによる家庭教育学級の163校での開催を支援しました。</p> <p>③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」をそれぞれ2回実施しました。</p> <p>④企業等と連携した事業を2回実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①今後も市民館等における、家庭教育に関する学習機会の提供に取り組んでいきます。</p> <p>②引き続き、PTAによる家庭教育学級開催の支援に取り組んでいきます。</p> <p>③「家庭教育推進連絡会」を通じた情報共有の推進に取り組んでいきます。</p> <p>④企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など、家庭教育支援の推進に取り組んでいきます。</p> | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策2 | 地域における教育活動の推進 |
| 概要 | 地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。 |

| | | | | |
|---|---|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 地域における教育活動の推進事業 | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施 | | | |
| | 地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施 | | | |
| | 市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施 | | | |
| | 地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①②地域教育会議においては、コミュニティ・スクールについて学ぶ研修会を開催し、地域と学校の協働の在り方について理解を深めました。さらに、交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している「地域学校協働本部」について学び、川崎市におけるその在り方や今後の地域教育会議の方向性について意見交換を行いました。</p> <p>③市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会や、子ども集会などを通じて、連携を図りました。</p> <p>④市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①②地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していきます。</p> <p>③引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。</p> <p>④地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもを対象とした教室の実施に取り組んでいきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|--------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 地域の寺子屋事業 ★ | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ・設置か所数：77か所 | ・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充 | | ・全小・中学校設置完了 |
| | 養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保 ・参加人数：1,000人 | ・参加人数：1,500人 | ・参加人数：2,000人 | ・参加人数：2,500人 |
| | 地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発 ・年1回開催継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充するとともに（平成29年度末38か所→平成30年度末47か所）、翌年度の開講に向けて準備を進めました。</p> <p>②寺子屋先生養成講座を年9回開催し144人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、39人の参加がありました。</p> <p>③12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①全小・中学校への寺子屋の拡充をめざして、中学生に合った方法など事業内容の工夫を検討しながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>②寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。</p> <p>③寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムの開催など、広報活動などに取り組みます。</p> | | | | |

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

現状と課題

- ・社会を取り巻く環境が急激に変化する中で、地域の課題や市民生活が多様化してさまざまなニーズが生じており、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、地域のために活動する人材を育成するとともに、地域課題を学び、解決していくための市民活動を促進することが求められています。
- ・教育文化会館や各区市民館・分館において多様な学びの機会を提供するとともに、学びを通じて市民同士や団体同士をつなげ、新たな絆を創造することで人間関係を紡ぎ、豊かにしていくことが期待されています。また、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材を育成することが必要です。
- ・地域コミュニティの活性化に向けて若者からシニアまでの多様な世代の持つ力を活用するとともに、子育て世代の地域参加やシニア世代の生きがいにもつなげられるよう、地域社会への参加を支援する取組を推進する必要があります。さらに、年齢や性別、人種、障害の有無に関わらず、生涯を通じた学びの機会の提供や社会参加に向けた支援などを行う必要があります。
- ・図書館事業の充実については、近隣自治体と市立図書館の相互利用に関する協定を結ぶなど積極的に取り組んでいます。図書館施設以外での貸出・返却に対するニーズの高まりなど、今日の社会状況にあわせた市民サービスの向上に向けて検討していくことが必要です。
- ・市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して市民の生涯学習を推進しており、今後も地域の身近な場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが必要です。

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

- 教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業に取り組みました。
- 来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行うとともに、図書館ホームページのリニューアルを行い、アクセシビリティの向上を図りました。
- 校庭143校、体育館165校、特別教室134校において学校施設の開放を進めるとともに、さらなる活用を図るモデル事業の実施について検討を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|---|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 | 8.9万人 (H28(2016)) | 8.7万人 | | | | 9.1万人以上 |
| 教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 | 70.4% (H28(2016)) | 68.6% | | | | 70.5%以上 |
| 教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：事業参加者アンケート】 | | | | | | |
| 市立図書館図書タイトル数 | 84万タイトル (H28(2016)) | 86万タイトル | | | | 87万タイトル以上 |
| 川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 図書館の入館者数 | 409.4万人 (H28(2016)) | 387.0万人 | | | | 437万人以上 |
| 川崎市立図書館全館（管見所を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置（BDS）による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。 | | | | | | |

主な課題

「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するため、社会教育振興事業による学習機会の提供を継続して実施し、市民の主体的学習や活動を支援していく必要があります。

図書館利用者へのサービス向上については、来館困難者や高齢者、障害者等への支援について検討を継続していく必要があります。

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、社会教育施設(市民館・図書館)のより一層の市民サービス向上をめざした在り方の検討を進める必要があります。

鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館については、宮前区における生涯学習等の拠点となるような施設整備が求められています。

教育改革推進会議における意見内容

文部科学省も地域づくりと社会教育の連携を強めていくという方向性を示しており、川崎市の新たな地域づくりの取組は非常に先端的な事例になるのではないかと思う。

教育文化会館や各区の市民館は、社会教育の施設であるとともに、区が所管するものとして地域づくりにも貢献する施設という位置づけになっている。これらの施設が地域づくりにも貢献していることを示せるとよい。

今後の取組の方向性

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的な学習・活動の活性化に向けた支援事業を展開するとともに、地域課題や生活課題の解決にむけて市民が自ら学びの場を創出することを通じて、市民活動の活性化をめざします。また地域のつながりづくりにも寄与する施設として、地域の各関係機関や団体などが連携・協力して行う学習活動の振興を図り、学びを通じた出会いである「知縁」づくりを促進します。

図書館利用者へのサービスの向上を図るための返却ボックスの新設や、来館困難者、高齢者、障害者等への支援など、引き続き、さらなるサービスの向上について検討を行います。

地域コミュニティの希薄化など、社会状況や市民ニーズの多様化に的確に対応し、より一層の市民サービス向上をめざして、社会教育施設(市民館・図書館)の今後の在り方についての検討を行います。

鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館について、施設の移設・更新という機会を最大限に活用しながら事業の充実やサービスの向上ができるよう、基本計画の策定に向けた取組を進めます。

| | | | | | |
|--|---|------------------|------------------|------------------|---|
| 施策1 | 自ら学び、活動するための支援の充実 | | | | |
| 概要 | 市民団体、大学等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす社会教育を展開し、いわゆる「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するとともに、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材の育成に取り組みます。 | | | | |
| 事務事業名 | 社会教育振興事業 ★ | | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | | |
| 事業の概要 | 教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。 | | | | |
| 事業計画 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | |
| | 子育てや、平和・人権・男女平等など、さまざまな学習の場の提供による、市民の「学ぶ力」育成 ・継続実施 | | | | → |
| | 市民の学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成・活用 ・継続実施 | | | | → |
| | 市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 ・継続実施 | | | | → |
| 実施状況 | | | | | |
| ①市民館において、平和・人権学習や男女平等推進学習等の社会教育事業を実施することができました。 ②市民エンパワーメント研修でのボランティア育成など、市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動をすることができました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進を行うことができました。 | | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | | |
| 引き続き、社会教育振興事業による学習機会の提供を継続して実施し、市民の主体的学習や活動を支援します。 ①市民館における社会教育事業を実施していきます。 ②市民が学びにより得た知識や経験等を活かすことができる取組を進めていきます。 ③市民提案・協働による課題解決型事業の推進に取り組んでいきます。 | | | | | |

| | | | | |
|---|---|-------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 図書館運営事業 | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 ・資料数：全85.5万タイトル | ・資料数：全86万タイトル | ・資料数：全86.5万タイトル | ・資料数：全87万タイトル |
| | 地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供 ・継続実施 | ・電子書籍等の導入検討 | | |
| | ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理 ・継続実施 | | | |
| | 図書館総合システムの円滑な運用 ・機器更新 | ・円滑な運用及び次期システムの検討 | | |
| | 来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 ・継続実施 ・返却ボックスの新設及び検討の継続 | ・検討の継続 | | |
| | 学校図書館への支援及び連携 ・授業支援図書セット等の貸出継続実施 ・学社連携会議の継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①②多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど充実を図り、86万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。</p> <p>③ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理を行うとともに、3月に図書館ホームページのリニューアルを行いました。</p> <p>④図書館総合システムの円滑な運用を行うとともに、9月に機器更新を行い、10月から更新機器による運用を開始しました。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行いました。また、3月にリニューアルした図書館ホームページでは、これまでのホームページに比べ、アクセシビリティの向上を図りました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保については、引き続き実施していきます。</p> <p>②地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供については、電子書籍等の導入について検討します。</p> <p>③ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理については、継続的に実施していきます。</p> <p>④図書館総合システムの円滑な運用については、次期システムの検討を開始します。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援などについては、返却ボックスの新設等、サービス向上について検討を継続していきます。</p> | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策2 | 生涯学習環境の整備 |
| 概要 | 学校施設の有効活用を促進するとともに、市民の主体的な学びを支援するため、社会教育施設等の環境整備の推進や、さらなる市民サービスの向上に向けた管理・運営手法の検討など、生涯学習環境の充実を図っていきます。 |

| | | | | |
|--|---|-----------------------------------|------------------|----------------------|
| 事務事業名 | 生涯学習施設の環境整備事業 | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 市民活動の拠点としての学校施設(校庭、体育館、教室等)のさらなる活用の推進 ・さらなる活用の推進に向けた方策の検討 | ・検討結果に基づくモデル事業の実施・検証 | → | |
| | 老朽化した社会教育施設等の環境整備 ・維持補修等の継続実施 | → | | |
| | 既存施設(労働会館)を活用した川崎区における市民館機能の整備推進 ・施設整備に向けた基本構想作成 社会教育施設のより一層の市民サービス向上をめざした効率的・効果的な管理運営体制の構築 ・検討の継続 | ・施設整備基本計画作成 ・検討結果に基づく取組の推進 | ・基本・実施設計 | ・改修工事 ・教育文化会館除却設計 |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①校庭143校、体育館165校、特別教室134校において学校施設の開放を進めるとともに、さらなる活用を図るモデル事業の実施について検討を進めました。</p> <p>②老朽化した社会教育施設等の改修工事等を実施しました。</p> <p>③川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想をまとめました。</p> <p>④市民館分館・図書館分館の夜間開館時間における利用者及び職員の安全確保のため、令和元年度から夜間有人警備を導入(民間委託)することにしました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>事業を継続的に実施しながら、今後も市民の学びや活動の場の確保に努めていきます。</p> <p>①市民活動の拠点としての学校施設の有効活用を促進していきます。</p> <p>②老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう改修に取り組んでいきます。</p> <p>③教育文化会館と労働会館の再編整備に関する基本計画を策定し、再編整備を推進します。</p> <p>④社会教育施設(市民館・図書館)のより一層の市民サービス向上をめざした在り方の検討を行います。</p> <p>⑤鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館の基本計画を策定し、令和7年度又は令和8年度の供用開始をめざします。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 社会教育関係団体等への支援・連携事業 | | | |
| 担当課 | 生涯学習推進課 | 関係課 | | |
| 事業の概要 | 生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実 ・財団補助対象事業参加者：12,700人以上 | → | | |
| | 実施状況 | | | |
| <p>生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。生涯学習財団の補助事業への参加者数は13,308人です。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| 引き続き、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体への支援や助言等を行うことで、市民の学習機会や場所の充実を図ります。 | | | | |

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に文化財ボランティアが延べ26日参加し、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会を充実させるとともに、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保に繋げることができました。

橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定については、有識者会議や庁内検討委員会及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。また、橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐり、発掘調査現地見学会や小学校6校への出前授業の実施、市民講座等への講師派遣、研究会・シンポジウムでの発表など、さまざまな機会の活用により、橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進することができました。

日本民家園では、より多くの方に来ていただくために、観光客の積極的誘致に向けてSNSを活用した広報を新たに開始したほか、県・市のインバウンド対策事業との連携を進め、ツアー誘致のため商談会への参加や旅行博への資料提供等を行いました。また、オーストラリア・ウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年記念交流コンサート等を行いました。

かわさき宙と緑の科学館では、生田緑地における他博物館や美術館との連携を図り、「七夕」「お月見」で日本民家園と連携事業、夜間開館を行ったほか、入館者増に向けて広報等でも連携を図りました。また、「多摩川の自然」に関する新たな取組として、映像資料の導入、多摩川流域施設の紹介、教育普及事業「多摩川の自然を学ぼう～多摩川の姿が語ってくれることから」を実施しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名 | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|--|---------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数 | 160件 (H29(2017)) | 225件 | | | | 180件以上 |
| 従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 文化財ボランティアが参加した事業日数 | 18日 (H29(2017)) | 26日 | | | | 20日以上 |
| 文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |
| 橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数 | 336人 (H28(2016)) | 310人 | | | | 350人以上 |
| 橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | |

| 指標名 | | 実績値 | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | 目標値 R3(2021) |
|--|-----|-------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数 | 民家園 | 116,053人 (H28(2016)) | 111,841人 | | | | 138,000人以上 |
| | 科学館 | 283,423人 (H28(2016)) | 271,761人 | | | | 291,000人以上 |
| 日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 | | | | | | | |
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度 | 民家園 | 95.8% (H28(2016)) | 96.5% | | | | 97.0%以上 |
| | 科学館 | 86.0% (H28(2016)) | 87.0% | | | | 90.0%以上 |
| 「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】 | | | | | | | |

主な課題

橘樹官衙遺跡群の整備については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められていることもあり、調査・研究や、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公有地化を進めていく必要があります。また、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、保存管理・活用を実施する必要があります。

日本民家園、かわさき宙と緑の科学館については、観光客の積極的誘致や、生田緑地における博物館及び美術館と連携した取組の推進など、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進する必要があります。

かわさき宙と緑の科学館では、開館50周年記念(R3)に向けて、引き続き館内での検討及び関係者との協議を進め、記念事業の内容を具体化していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

昨今の博物館は、外国人観光客の誘致も含めて、観光拠点としての位置づけが強くなってきたと感じている。

市内には素晴らしい社会教育施設、博物館があるにも関わらず、それを知らない市民が多い印象があり、子どもに対しては大人がそういった施設に繋げることが重要である。学校を卒業した後も自ら学ぶことができるよう、情報の周知は必要である。

今後の取組の方向性

橘樹官衙遺跡群については、遺跡群及びその周辺がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを進めるため、引き続き、史跡めぐりや発掘調査現地見学会、学校への出前授業等の実施による市民理解の促進とともに、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公用地化を進めながら、保存活用計画に基づく保存管理・活用・整備を実施します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、各施設の特性・専門性を活かした展示や教育普及事業の実施等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の施設や指定管理者との連携による広報活動の強化にも取り組みながら、本市を代表する博物館施設としての魅力を発信していきます。

かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念に向けては、より多くの方に親しまれる科学館として川崎の自然・天文・科学の普及と発展に繋がられる記念事業となるよう、関係部署や関係機関との調整・協議を行います。

| | | | | |
|--|--|------------------------------|------------------|------------------|
| 施策1 | 文化財の保護・活用の推進 | | | |
| 概要 | 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。 | | | |
| 事務事業名 | 文化財保護・活用事業 | | | |
| 担当課 | 文化財課 | | | |
| 事業の概要 | 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施 指定文化財の保存修理等の実施 ・継続実施 専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ18日以上 埋蔵文化財の発掘調査等の実施 ・継続実施 | ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ20日以上 | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、市域から幅広く地域文化財候補を募集し、63件を地域文化財に決定しました。</p> <p>②指定文化財の保存修理等の実施については、指定文化財である彫刻等の修理補助事業を適切に実施しました。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に、文化財ボランティアが延べ26日参加しました。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①については、今後も「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を推進します。</p> <p>②については、指定文化財の保存状況を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。</p> <p>③については、文化財ボランティアの育成・確保に引き続き取り組み、ボランティアの参加による文化財調査・活用事業の充実をめざします。</p> <p>④引き続き、埋蔵文化財の発掘調査等を適切に実施します。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| 事務事業名 | 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★ | | | |
| 担当課 | 文化財課 | | | |
| 事業の概要 | 古代川崎の歴史的文化遗产を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数：150人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施 | ・活用事業への参加者数：200人以上 | ・活用事業への参加者数：250人以上 | ・活用事業への参加者数：350人以上 |
| | 橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備基本計画の策定 | ・整備に向けた基本・実施設計 | ・整備推進 | |
| | 橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・継続実施 | | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施、⑤橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定については、有識者会議4回、庁内検討委員会3回、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、史跡指定地の公有地化を実施しました。</p> <p>③橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐり、発掘調査現地見学会で310人が参加し、「史跡めぐり等活用事業の参加者数」における目標値を上回る実績をあげたほか、小学校6校への出前授業の実施（18クラス約540人）、市民講座等への5回の講師派遣、研究会・シンポジウムでの発表（合計約200人参加）など、さまざまな機会の活用により、橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進することができました。</p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、地元町内会を母体に設立された橘樹郡衙跡史跡保存会と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑥橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橘樹郡家跡（第28次～29次）と影向寺遺跡（第23次）の発掘調査を実施しました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①②については、引き続き「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、保存管理・活用を実施するとともに、整備基本計画に基づく史跡整備に取り組みます。</p> <p>③については、史跡めぐり等、市民への理解・認識を深めるための活用事業の参加者数は、概ね増加傾向を示しており、こうした市民ニーズに対応するため、今後も継続して活用事業を実施していく必要があります。</p> <p>④については、今後も市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施します。</p> <p>⑤⑥については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められており、調査・研究や、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公有地化を進めていきます。</p> | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策2 | 博物館の魅力向上 |
| 概要 | 日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。 |

| | | | | |
|-------------|---|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 日本民家園管理運営事業 | | | |
| 担当課 | 文化財課 | | | |
| 事業の概要 | 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 江戸時代の古民家の野外展示 ・利用人数：130,000人以上 | ・利用人数：132,000人以上 | ・利用人数：136,000人以上 | ・利用人数：138,000人以上 |
| | 伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実 | | | |
| | 観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化 | | | |
| | 文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理の継続実施 ・古民家耐震補強工事の継続実施 | | | |
| | ・園内の環境整備継続実施 ・資料の整理・調査研究継続実施 | | | |
| | 生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実 | | | |

実施状況

- ①古民家の野外展示は適切に実施しましたが、夏季の猛暑や台風、1月のインフルエンザ大流行などの影響で来園者数は目標を下回りました。
- ②企画展示を2回実施するとともに、体験講座、屋根葺替工事見学会、年中行事展示・体験、学校体験などの教育普及事業を予定どおり実施しました。
- ③観光客の積極的誘致に向け、SNSを活用した広報に着手するとともに、県・市のインバウンド対策事業との連携を進め、ツアー誘致のため商談会参加、旅行博への資料提供等を行いました。
- ④旧広瀬家屋根葺替工事、旧山下家住宅耐震工事など、建物の保存修理のための工事を16件実施し、園路排水計画、危険木管理計画を作成し、園内環境の整備を進めました。旧山下家住宅2階収納民具は、市内小学校空き教室へ移動させ、活用に向けた整備を行うなど、取組は目標どおり実施しました。
- ⑤「七夕」「お月見」で青少年科学館と連携事業を展開したほか、広報等については生田緑地及び緑地内施設と連携して実施しました。

課題と今後の取組

- ①展示古民家の保存、②伝統的生活文化に関する企画展及び各種講座、特に体験型の催しによる教育普及事業、④文化財建造物・民具等の保存整備と調査研究などの博物館業務の根幹である学芸業務は、専門性、継続性の確保を重視して充実を図ります。
- ③観光客の積極的誘致や⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進について、民家園の魅力発信に向け体験事業の充実、ホームページのウェブアクセシビリティ改善、広報手法の見直し等を検討するとともに、生田緑地・他施設・指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進します。

| | | | | |
|---|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 青少年科学館管理運営事業 | | | |
| 担当課 | 文化財課 | | | |
| 事業の概要 | 自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。 | | | |
| | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) |
| 事業計画 | 自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ・利用人数：286,000人以上 | ・利用人数：286,000人以上 | ・利用人数：288,000人以上 | ・利用人数：291,000人以上 |
| | 自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の継続実施 | → | | |
| | プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の継続実施 | → | | |
| | ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援 | → | | |
| | 生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実 | → | | |
| | 開館50周年記念（R3（2021））に向けた取組 ・記念事業の検討 | → | | |
| 実施状況 | | | | |
| <p>①自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示については、プラネタリウム観覧者数は前年とほぼ同数でしたが、館全体の年間入館者数は、夏季の猛暑や大型台風等の影響により目標をやや下回りました。また、常設展示室への当館刊行図書見本の展示や、「多摩川の自然」コーナーに映像資料を追加するなど、工夫改善を行いました。</p> <p>②自然観察教室や実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、幼児から大人まで幅広い年代に対応したさまざまな講座・観察会を実施しました。</p> <p>③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、こどもプラネタリウムワークショップや、各種天体観測会、専門家による天文講演会を開催しました。</p> <p>④研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、天文及び科学サポーター研修会を実施し、修了者の活用を図るとともに、各種調査を市民活動団体と連携して実施しました。</p> <p>⑤生田緑地における他博物館や美術館との連携事業の充実については、「七夕」「お月見」で日本民家園と連携事業、夜間開館を行ったほか、生田緑地内の博物館や美術館と広報等の連携を図りました。</p> <p>⑥開館50周年記念（R3）に向けて、記念事業、式典等の検討を行いました。</p> | | | | |
| 課題と今後の取組 | | | | |
| <p>①については、展示活動の充実・活用等を図り、年間来館者数の目標達成をめざします。</p> <p>②については、引き続き幅広い年代に対応したさまざまな講座・観察会を実施します。</p> <p>③については、引き続きワークショップや、各種天体観測会、講演会等を開催します。</p> <p>④については、引き続き研修会の実施や修了者の活用、市民活動団体との連携を図ります。</p> <p>⑤については、生田緑地内の博物館や美術館と事業・広報等の連携を推進します。</p> <p>⑥については、記念事業の内容の具体化に向け、引き続き館内での検討及び関係者との協議を行います。</p> | | | | |

桜本中学校スクールミーティングニュース

平成30年8月発行
川崎市教育委員会事務局
TEL 200-3362

平成30年7月10日(火)川崎市立桜本中学校(川崎区)において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。各学年2学級、特別支援級3学級の合計9学級、生徒数185名の川崎市立中学校では最も規模の小さな中学校ですが、生徒たちが自然体で積極的に授業に取り組んでいる姿が印象的でした。各学級も少人数のため、生徒一人ひとりが主体となって授業を受けられる雰囲気を感じられました。

特別授業

『自分の人生を切り拓こう』 中村 香 委員

3年生(59人)を対象に音楽室で行いました。進路や生き方について、さまざま不安や悩みを抱えている中学3年生へ、自分の心の声をしっかりと聞いて考えることで自分らしい人生を歩めることや、人に相談することで困難に思えることでも乗り越えられることなどを、中村委員の留学経験などから考えてもらう授業となりました。豊富な画像とともに興味深い経験談に聞き入っている生徒たちの様子がうかがえました。



講義後、生徒代表からは、中学校に入学してから将来の進路に向けて継続的に学習してきたこと、そしてこれからの進路選択では自分のやりたいことに向けて、今日の授業を参考に努力していきたいとの感想が聞かれました。また、中村委員への感謝を含めて、素敵な合唱がサプライズとして贈られました。

給食



生徒たちと一緒に給食をいただきました。昨年、中学校完全給食が開始され、生徒たちは「マイ箸」「マイスプーン」を持参し、おかわりをするなど、給食に親しんでいる様子を感じられました。生徒たちと触れ合える貴重な時間となりました。

※7月10日の献立※

- ・ハヤシライス(麦ごはん)
- ・キャベツのスープ煮
- ・はっこう乳



生徒・保護者・地域の方・教職員との懇談

第1回学校教育推進会議に参加する形で、生徒・地域の方・保護者・教職員と懇談会を行いました。生徒会会長の柏木さんが司会を務め、「桜本中学校をよりよくするために」をテーマに意見を募りました。地域の方からは「川崎区にも多くの良い点があるのに、イメージが先行して地域としては残念」との声が聞かれました。しかし、生徒たちからは「周りの評価も大事だが、桜本は人権活動も多く、自分たちで考えて行動できるように学習しているので大丈夫」との心強い意見や「小規模の良いところとして先輩・後輩の仲が良い」との前向きな意見が聞かれました。教育委員からも「この会議の雰囲気の中でしっかりと自分の意見が言える生徒たちが多いのが素晴らしい。この良さを大事にしてほしい。」との感想が聞かれました。



部活動見学

部活動見学を行いました。小規模な学校のため、部活動の種類は少ないですが、生徒たちが自主的に部活動に取り組む様子が見え、見学中、「こんにちは」と気持ちの良いあいさつの声をたくさんいただきました。



スクールミーティングを終えて

【渡邊教育長】生徒たちがありのままの自分を出している様子を見て、多様性が認められる風土を感じました。改めて、この子たちのためにより良い活動をしていきたいと思いました。

【吉崎委員】この学校には「居場所がある」という条件が満たされていると感じました。生徒一人ひとりが大事にされていると感じました。

【前田委員】国語の授業で、弱点とされる漢字の書き取りを授業の冒頭で実践していたので、授業の取組をしっかりとしていると感じました。靴箱の靴もきれいに並んでいて素晴らしいと思いました。

【小原委員】学校の規模が小さいからこそできることを強みに頑張ってください。生徒会でも部活動でも、生徒たちが自分たちの意見を先生に伝え、主体的に活動している姿を後輩にも見せ、これからもその力を伸ばして欲しいです。

【中村委員】特別授業の感想を書いたカードをいただきました。先生方の姿勢や優しさが子どもたちに伝わっていると思います。「チーム学校・桜本」としてこれからも頑張ってください。

【高橋委員】自分で考えて発信することが日常的にできていると感じました。掲示物のリーダー研修決意表明や学年委員新聞など、小規模だからこそ丁寧な指導をされているのだなと感慨深く拝見させていただきました。

【鈴木校長】本日は、生徒たちのありのままの姿を見ていただきたいという思いで、皆様をお迎えいたしました。皆様からいただきましたアドバイスを職員で共有し、子どもたちのために更に一生懸命活動していきたいと思えます。

桜本中学校のみなさん ありがとうございました。



南生田小学校スクールミーティングニュース

平成30年12月発行
川崎市教育委員会
事務局総務部庶務課
200-3362

平成30年11月20日(火)川崎市立南生田小学校(多摩区)において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育長、教育委員などが、学校での教育実践の視察や児童生徒、教職員、保護者、地域の方等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会との相互理解を深めるとともに、学校現場の声を活かした、より活力のある教育行政の推進を図ることを目的に、平成19年度から実施しているものです。



南生田小学校に到着すると、「ナントビー合唱団」の児童たちのすばらしい歌声で迎えられました。南生田小学校のマスコットキャラクターとして長年親しまれている「ナントビー」の名を冠した合唱団は、地域を挙げて音楽の指導に力を入れてきた成果もあり、とても美しいハーモニーと明るい笑顔が印象的でした。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。南生田小学校は、児童数1000人を超える大規模校のためクラス数も多く、3校時と4校時に渡り授業の様子を拝見しました。どの学年も授業は落ち着いて行われ、子どもたちが積極的に授業に参加している様子がうかがえました。授業形式は、子どもたちが自分の考えを自由に発言したり、具体的に実践してみたりするなど、工夫された授業が展開されていました。また、インクルーシブ教育に力を入れていることもあり、授業中の子どもたち同士のさりげない配慮など、「他者を認める」価値観が浸透している様子も見られ、居心地のよい雰囲気を感じました。



給食



子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。どのクラスも温かく迎えていただき、子どもたちからたくさんの質問を受けたり、積極的にお話をしてくれたり、児童と楽しく触れ合うことができた、とても貴重な時間になりました。

子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。どのクラスも温かく迎えていただき、子どもたちからたくさんの質問を受けたり、積極的に

11月20日の献立

- ・しろパン
- ・あんずジャム
- ・ポークビーンズ
- ・ひじきのサラダ
- ・牛乳





特別授業



『共同絵画』 岡田 弘 委員

4年3組を対象に、岡田委員による特別授業を行いました。「仲間づくり」をねらいとした、「かわさき共生＊共育プログラム」のエクササイズの一つである「共同絵画」の授業を展開していただきました。6人ずつのグループが、丸い白模造紙を囲むように座り、一人ひとり好きな色のクレヨンで、1分間、自由に絵を描きました。その際、①だまって絵を描く、②文字を書かない、③嫌なものを描かない、というルールがあり、1分間

が終わると、模造紙を右に回し、隣りの人の絵に付け加えるように、また1分間、絵を描きました。それを6回繰り返して、1周した後は、言葉を使ってグループで協力して絵を描きました。どのグループの模造紙も、色とりどりのとても興味深い絵になっていました。「みんなの意見が重なっておもしろい」、「みんなで作ると絵が違って見える」など、子どもたちの感想も聞かれました。「共同絵画」を通じて、「わかち合い」を体感できた貴重な授業となりました。



懇談会

PTA役員、地域の方々、教職員と共に「これからの学校教育を考える」というテーマで、懇談会を行いました。小川校長先生から、学校の特色と全国学力・学習状況調査についての結果概要について説明をいただきました。本校は、効果測定に関するデータ分析や統計を学級経営に生かしていることから、今回の調査結果についても、全国との比較、昨年との比較、児童と保護者の比較など多角的に分析し、円グラフで解説いただきました。地域の方からの意見としては、体育館の大きさや老朽化、教室不足などの施設・設備面での要望の声が多く聞かれました。また、地域の方による通学路の見守りや夕方のパトロールなどの様子もうかがうことができ、南生田小学校が、地域の方に支えられ、多くの信頼を寄せられている様子を実感しました。



スクールミーティングを終えて

明るく素直で、自分の思いをはっきり伝えられる子どもたちが多く、あらゆる場面において南生田小学校のよさを感じられた充実した一日となりました。教育委員からも、「1000人を超える学校なのに、校内が落ち着いていることに驚きました」、「新しい授業改善として、具体物の操作的な学習を取り入れる等、工夫されている様子が勉強になりました」、「特別な支援を必要とするクラスメイトを浮き上がらせない、放っておかない、とても良い状態で接していて、多様性を認めることができていることが素晴らしいです」との感想が聞かれました。

南生田小学校のみなさん ありがとうございます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（平成30年度版）

発行者 川崎市教育委員会

編集 川崎市教育委員会事務局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町6番地

電話044-200-3244

FAX 044-200-3950